

平成28年度 健康福祉部 運営目標

番号	運営目標	ページ
I	少子化対策総合戦略 少子化対策条例に基づき、平成30年の出生数22,000人を目標に、結婚から子育てまでの切れ目のない支援と、家庭の重要性並びに子育てに伴う喜びと幸せを共有することができる京都府の「子どもを育む文化の創造」により、府民の結婚や子どもを産み育てたい希望が実現する社会づくりをオール京都体制で戦略的に取り組みます。	1
1	結婚を望む人が結婚できる環境づくり 「きょうと婚活応援センター」における婚活支援や登録結婚支援団体への支援とともに、若者自身が仕事だけでなく、結婚や家庭、子育てなどを含めた人生設計について考える機会を増やす取組を大学や企業と連携して実施します。	1
2	市町村や団体と連携したオール京都の「安心子育て・子育ち環境づくり」 妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を社会全体で進めるための中核拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を設置します。	2
3	妊娠・出産を望む人が妊娠・出産できる環境づくり 安心して妊娠・出産できる支援体制の構築を市町村とともに進めています。	3
4	多様なライフスタイルや女性の活躍に対応した子どもがすくすくと育つことのできる環境づくり 多様な需要に応じた施設整備とサービスを支える人材の確保・養成により、女性の活躍、男女共同参画を推進します。	4
5	子育て世帯の総合的な経済的負担の軽減 多様な主体と連携・協働し子育て世帯の経済的な負担から住宅等まで総合的な支援を実施します。	5
6	すべての子どもが夢をかなえることができる社会の実現に向けた施策の推進 すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、社会の担い手として活躍できるよう、京都府子どもの貧困対策推進計画に基づき、総合的な取り組みを実施します。	5
II	地域包括ケアセカンドステージ（地域密着と充実強化） 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる「あんしん社会」を構築するため、京都地域包括ケア推進機構を中心にオール京都体制で地域包括ケアシステムの基礎的な体制構築を進め、増加を続ける認知症高齢者への対応や、不足する介護・福祉人材の戦略的確保をするとともに、健康長寿日本一の実現に向けた重点的な取組を新たなステージとして推進します。	7
1	京都式認知症トータルケアの推進 認知症高齢者の増加が見込まれる中、新たに整備する京都認知症総合センター（仮称）とともに、認知症疾患医療センターやかかりつけ医、医療・介護・福祉の関係者、市町村等と連携し、地域全体で認知症の人や家族を支えていくことにより、認知症になっても本人の意思が尊重され、安心して暮らせる社会を実現します。	7
2	総合リハビリテーション推進プラン 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、急性期から回復期、維持・生活期まで継続した総合リハビリテーション提供体制を整備します。	9
3	看取り対策プロジェクトの推進 住み慣れた地域で、最後まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、看取り期に本人や家族が変化していく状態・状況に応じ、柔軟に療養する場所や医療・介護を選択できる環境と体制を構築します。	11
4	健康長寿日本一対策 健康長寿日本一の実現に向け、健康予防事業の効果的な実施支援や介護予防事業の強化、早期発見・早期治療のための検診受診の促進など、重点的に健康寿命延伸対策を実施します。	12
5	予防給付の地域支援事業への移行に伴う市町村支援 地域の様々な主体の参入を促進する「地域支え合い推進員」を養成し、高齢者のニーズを踏まえ、介護予防・生活支援の多様なサービスが展開されるよう支援します。	15
6	元気な高齢者の活躍促進 高齢者が地域の介護・福祉・子育て等の担い手として活躍できる仕組みを構築し、社会参加に意欲的な高齢者と地域活動等のマッチングを実施します。	15
7	総合的な地域包括ケア人材の確保・育成 等 介護・福祉分野において安定したサービスが可能となるよう、就職フェアやマッチング事業等の総合的な対策を実施し、介護・福祉人材を確保を進めます。	16
8	地域医療構想（ビジョン）の策定 2025年の超高齢化社会に対応し、その地域にふさわしい医療・介護提供体制を構築するため、「地域医療構想（ビジョン）」を平成28年中に取りまとめ、達成に向けた取り組みを進めます。	18

番号	運営目標	ページ
Ⅲ	切れ目ない医療提供体制の構築 どの地域にあっても誰もが適切な医療が受けられるよう、府民に信頼される医療制度の構築を進めます。	19
1	医療従事者（医師・看護師等）確保対策 大学、病院、医療関係団体と連携したオール京都体制での総合的な医師及び看護師の確保対策の取り組みを充実・強化します。	19
2	小児救急の充実 府民の健やかな子育てを支えるため、府全域で関係医療機関と連携し、地域の実情を踏まえた小児救急医療体制を充実します。	21
3	二次・三次の救急医療体制の充実強化 ドクターヘリの相互補完体制の構築や「救急搬送情報システム（タブレット端末対応）」の利活用の促進を行い、二次・三次の救急医療体制を充実強化します。	21
4	がん総合対策の加速化 がん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の向上を目指すため、京都府がん対策推進条例及び京都府がん対策推進計画に基づき、予防・早期発見、医療水準の向上、患者への相談支援・情報提供など、取組を加速化します。	22
5	感染症対策の推進 エボラ出血熱、MERS、蚊媒介感染症（ジカ熱・デング熱）、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生に備えるとともに、肝炎やエイズ等の従来からの感染症についても、引き続き、まん延の防止や医療体制の整備等を図ります。	24
6	難病対策の推進 難病患者の社会参加を支援し、難病にかかっても安心して療養生活を送ることができるよう、医療費助成制度の円滑な運営、医療提供体制の整備、在宅療養支援の充実や相談支援・情報提供など、難病対策を総合的に推進します。	26
7	あんしん医療制度の構築 構造的な課題を抱える市町村国保の安定化をはじめ、誰もが安心して医療を受けられる仕組みづくりを市町村とともに構築していきます。	27
8	北部地域の医療提供体制の充実 北部地域の医療提供体制を充実するため、京都府立医科大学と連携して医療従事者の確保を図るとともに、「京都府安心医療拠点」として京都府立医科大学附属北部医療センターと連携を進め、同センターや北部公的病院の研修・研究機能の強化等のための支援を行います。	28
9	洛南病院における先進的な精神科医療の推進 洛南病院に「こころのケアセンター」を設置し、府内唯一の公立精神科病院として、精神科医療の向上を図ります。	29
10	薬物やアルコールなど各種依存症に対応した支援策 薬物やアルコールなど各種依存症に対応したセミナーや研修を実施し、回復に向けた支援を行います。	29
Ⅳ	障害者の社会参加と理解促進による共生社会づくり 「京都府障害のある人もない人も共にいきいきと暮らしやすい社会づくり条例」や障害者差別解消法について、広く府民、企業、市町村等に周知・啓発を図り、共生社会の実現を目指します。	30
1	障害のある人のスポーツ、文化芸術やレクリエーション活動への参加促進 共生社会の実現に向け、スポーツ・文化芸術・レクリエーションなどの活動を通じて障害のある人の社会参加を促進します。	30
2	障害者の医療・福祉サービスの機能の拡充 児童発達支援センター設置の促進をはじめ、府立心身障害者福祉センター附属リハビリテーション病院の診察室を改修するなど診療機能の充実強化を図り、障害者の医療・福祉サービスの機能の拡充を行います。	31
3	発達障害児者及び高次脳機能障害者の自立と社会参加につながる支援体制の構築 発達障害児者及び高次脳機能障害者の自立と社会参加までの必要なサービスが途切れることなく提供できる体制づくりを推進します。	32
4	障害のある人の雇用の確保・拡大を進める施策の総合的推進 障害のある人の雇用の確保・拡大を進める施策を総合的に推進し、障害者雇用率2.2%達成に向けた取組を推進します。	33

番号	運営目標	ページ
V	安心・安全を支えるセーフティーネットの構築	34
1	災害時の医療体制等の充実・強化 災害派遣医療チーム（D M A T）や原子力災害医療体制等の充実・強化を図るなど、災害時の体制の充実・強化を図ります。	34
2	児童虐待防止対策の充実 児童虐待の相談件数の増加に加え、相談内容の複雑・困難化に対応するため、児童相談の体制強化を図るとともに、市町村との連携を強化し、児童虐待ゼロを目指して取組を進めます。	36
3	総合的なDV対策の推進 ドメスティック・バイオレンスやストーカー被害者への迅速、適切な対応により、安全を確保するとともに、DV被害者の自立に向け、関係機関・団体と連携し、総合的なDV対策を進めます。	37
4	性暴力被害者支援体制の充実 性暴力被害者ワンストップ相談支援センター「京都SARA」を核として関係機関と連携し、被害直後から継続的、総合的に支援することで、被害者的心身の負担軽減と早期の回復を図るとともに、性暴力のない社会を作ります。	37
5	複合的な課題を抱えている就労困難者の自立を支援 府が先駆的に取り組んできた生活困窮者等の自立支援である京都式生活・就労一体型支援事業の推進と、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度等に基づく取組により、生活面や社会面で複合的な課題を抱えている就労困難者の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図ります。	38
6	オール京都体制での自殺対策への取組 自殺対策に関する条例に基づき、府民運動としてオール京都体制で自殺対策に取組み、悩みを抱える方の孤立を防ぎ、全ての府民が共に生き、共に支え合う共生社会づくりを推進します。	40
7	食品関係事業者に対する食品の安心・安全対策の推進 専門家の意見を反映し策定した食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係事業者に対して食品の安心・安全対策を実施	42
8	薬物乱用のない社会づくりの推進 青少年の薬物乱用ゼロを目指した取組を中心に薬物乱用のない社会づくりを推進します。	43
9	安心・安全な医薬品等の適正使用等の推進 京都発の安心・安全な医薬品等の供給支援や、薬の適正使用等を推進することにより、府民の健康の維持や増進に努めるとともに、国際規格に対応した安心・安全な医薬品等の品質管理を推進します。	44
10	血液の安定供給を行える体制の確保と骨髓バンク登録の推進 若年層の献血者数の増加に向けた取組を推進し、将来にわたり血液の安定供給を行える体制を確保するとともに、骨髓バンク登録の推進を図ります。	44
VI	府民生活を支える多様な保健福祉施策の推進	45
1	動物愛護の推進 人と動物とが共生できるうるおいのある豊かな社会の実現を目指します。	45
2	ユニバーサル社会・京都の実現に向けた取組 ユニバーサル社会・京都の実現に向けて、地域や企業等社会を構成する多様な個人・団体と協働した取組を推進していきます。	45
3	民生児童委員の活動環境整備 民生児童委員活動の環境改善に向けた議論を進め、具体的な取組の提案・実施につなげます。	46
4	社会福祉法人の経営の透明性の確保及び地域公益事業の支援 社会福祉法人の財務諸表及び事業概要等をホームページ上で一括して公表することにより、社会福祉法人運営の透明性の一層の向上とサービスを利用する府民の利便性向上につなげます。	46
5	京都府保健環境研究所の整備（京都市衛生環境研究所との合築） 保健環境研究所を府民の健康増進・保持の拠点施設として、より一層機能強化するため、京都市衛生環境研究所との合築整備を進めます。	46

運営目標数	45
うち数値目標	42

平成28年度 健康福祉部 運営目標

運営目標		
I	少子化対策総合戦略 少子化対策条例に基づき、平成30年の出生数22,000人を目標に、結婚から子育てまでの切れ目のない支援と、家庭の重要性並びに子育てに伴う喜びと幸せを共有することができる京都府の「子どもを育む文化の創造」により、府民の結婚や子どもを産み育てたい希望が実現する社会づくりをオール京都体制で戦略的に取り組みます。	
達成手段 (数値目標)	① 京都府少子化対策条例に基づき、中期的な視点に立って少子化対策を推進するため、具体的な施策や目標を定めた少子化対策基本計画を策定し、その効果を検証しながら、総合的かつ戦略的に少子化対策に取り組みます。 ② 社会全体で子育てを応援・実践する気運を醸成するため、京都府少子化対策府民会議を設置し、府民・市町村・関係団体・企業等あらゆる主体と連携・協働した取組を府民運動として展開し、京都府の「子どもを育む文化」を創造します。	
1-1	結婚を望む人が結婚できる環境づくり 「きょうと婚活応援センター」における婚活支援や登録結婚支援団体への支援とともに、若者自身が仕事だけでなく、結婚や家庭、子育てなどを含めた人生設計について考える機会を増やす取組を大学や企業と連携して実施します。	
達成手段 (数値目標)	① 婚活マスター・婚活団体の活動支援拠点である「きょうと婚活応援センター」において、結婚を希望する独身の方々一人ひとりのニーズに寄り添い、一歩を踏み出せないでいる方々の背中を押す取組を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> 独身の方がおられる事業所を対象に、婚活支援活動をサポートする団体会員を募集し、交流や情報交換をすることにより、結婚を支援する体制を構築 <婚活マスター・婚活支援団体によるカップル成立数:700組(⑦実績:471組)> <婚活マスター・婚活支援団体による成婚数:200組(⑦実績:113組)> <センター登録者数:3,000名(⑦実績:1,217名)> <出会いイベント参加者数:8,000名(⑦実績:7,083名)>	② 結婚支援事業を継続的に実施する結婚支援団体を登録することにより、各団体の結婚支援事業の更なる展開を支援します。 <登録結婚支援団体数:5団体(⑧新規)>
	③ 大学や企業等で学生や若手社員を対象にしたライフデザインを考えるワークショップを実施するとともに、講師人材の育成等を実施します。 <大学・企業等におけるワークショップの開催:20校・社(⑦実績:10校・社)> <ファイナンシャル・プランナーによる個別相談会やライフデザインセミナー等の開催:受講者数1,000人(⑧新規)>	

運営目標	
1-2	市町村や団体と連携したオール京都の「安心子育て・子育ち環境づくり」 妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を社会全体で進めるための中核拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を設置します。
達成手段 (数値目標)	① 市町村のワンストップ子育て支援拠点「愛称:子育てピア」等の立ち上げ、運営を支援し、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援体制づくりを進めます。 <市町村のワンストップ子育て支援拠点(子育てピア):16市町(⑦実績:12市町)> <子育てひろば:260箇所(⑦まで:254箇所)>
	② 妊娠や出産に関する不安や負担を軽減するため、市町村と連携し、産前産後の支援を確実に妊産婦につなぎ、きめ細やかにサポートします。 <産前・産後ケア専門員養成数:30人(⑦まで実績:138人)> <訪問支援員養成数:80人(⑦まで実績:121人)> <専門員等による妊産婦への支援者数:1,000人(⑧新規)>
	③ 高齢者の方など地域の子育て支援活動の担い手として「子育ての達人」、「子育て支援員」、「放課後児童支援員」を養成するとともに、保育所など現場ニーズを把握し、これまで養成した人材を現場とマッチングすることにより、活躍へつなげる仕組みを構築します。 <子育ての達人養成数:120人(⑦実績:53人)> <子育て支援員養成数:500人(⑦実績:300人)> <放課後児童支援員養成数:500人(⑦実績:251人)> <子育ての達人の活動施設数:200施設(⑧新規)>
	④ 市町村域を超えて積極的に活動する地域の子育て支援団体を認証(「京都府子育て認証NPO制度」)するとともに、認証団体を中心に「こどもつながり応援隊(仮称)」を編制し、他の子育て支援団体への活動ノウハウの伝授などの支援を行います。 <認証数:10団体(⑧新規)> <こどもつながり応援隊(仮称)の発足:3応援団(⑧新規)>
	⑤ 子育て応援パスポートやスマホ・アプリ「まもっふ」、子育て支援サイト「ちゃいるす」による子育て情報の提供を促進します。 <利用登録者数:35,000人(⑦実績:22,352人)>
	⑥ 社会全体で子育てを応援する気運づくりのため、「きょうと子育て応援パスポート」の全国共通展開を開始し、協賛店舗を拡大するとともに、商店街等とタイアップしたイベントの開催等により、地域における一層の普及や活用を促進します。 <きょうと子育て応援パスポート満足度(利用したことがある人):60%(⑧新規)> <きょうと子育て応援パスポート利用者割合(子育て世帯に占める割合):25%(⑧新規)> <京都府内全国共通展開に協賛する事業者の数:3,000店舗(⑧新規)> <きょうと子育て応援パスポート事業に協賛する新規事業者の数:200店舗(⑦実績:3,436店舗)> <きょうと子育て応援パスポート携帯電話登録者数:200,000件(⑦実績:185,774件)>

運営目標	
1-3	妊娠・出産を望む人が妊娠・出産できる環境づくり 安心して妊娠・出産できる支援体制の構築を市町村とともに進めています。
達成手段 (数値目標)	<p>妊娠や出産に関する不安や負担を軽減するため、市町村と連携し産前産後の支援を確実に妊産婦につなぎ、きめ細やかにサポートします。 [再掲]</p> <p>① <産前・産後ケア専門員養成数:30人(⑦まで実績:138人)> <訪問支援員養成数:80人(⑦まで実績:121人)> <専門員等による妊産婦への支援者数:1,000人(⑧新規)></p> <p>② 不妊治療を受けておられる方の経済的な負担を軽減するため、全国トップレベルの不妊・不育治療に対する医療費助成を実施するとともに、初回治療の助成額を増額し、若い方々の利用や早期診断を促進します。 <一般不妊治療及び特定不妊治療助成数:8,000件(⑦実績:7,649件)> <特定不妊治療による妊娠数:450人(⑦実績:451人)></p> <p>③ 地域で在宅療養児を支える医師・看護師へ在宅酸素療法や経管栄養、周産期理学療法などの実践研修を実施し、地域での在宅療養体制の構築を進めます。 <研修実施回数:5回(⑦実績4回)></p> <p>④ 在宅等で生活が困難な障害児・者に対する理学療法等に係る支援を充実させるため、人材の確保・育成を推進します。訪問リハ事業所、障害児・者施設等の理学療法を担う人材に対し、障害児・者人材に対する技術習得のための研修会等を実施 <障害児・者リハ技術習得のための研修会等実施:3回(⑦実績:3回)></p> <p>⑤ 医療的ケアを必要とする障害児者が安心して在宅生活を送れるよう、府立医科大学附属北部医療センターを始め、医療型短期入所施設の受入体制を整備します。 <短期入所利用者数(延べ利用人日数):5,500人日(⑦実績:4,637人日)> <北部医療センターを始め北部における短期入所利用者数(延べ利用人日数):170人日(⑦実績:113人日)></p> <p>⑥ 小児がんや先天性心疾患など、慢性的な疾病を抱えている児童やその家族が安心して生活できるよう、相談窓口の設置や、長期入院時の学習支援、療養・就労支援など、地域の関係機関と支援体制を整え、慢性疾病児とその家族の負担を軽減し、児童の健全育成と自立促進を図ります。 <自立支援(療養、就労、学習等)相談件数:500件(⑧新規)></p> <p>⑦ 学校と連携し、子どもが医学的知見に基づく妊娠及び出産に関する知識を学ぶことができる機会を提供し、将来のライフデザインの実現に寄与します。 <産婦人科医などによる講演会等の実施:20校(⑧新規)></p>

運営目標	
1-4	多様なライフスタイルや女性の活躍に対応した子どもがすくすくと育つことのできる環境づくり 多様な需要に応じた施設整備とサービスを支える人材の確保・養成により、女性の活躍、男女共同参画を推進します。
達成手段 (数値目標)	<p>① 保育所待機児童の解消を図るため、市町村と連携し、保育所、小規模保育施設等保育施設の整備を行います。 <施設整備市町村:8市町、定員:1,300人増(⑧新規)></p> <p>② 放課後児童クラブの待機児童の解消を図るため、「放課後こども総合プラン」を踏まえ、地域の実情に応じた施設の整備を市町村と連携し推進します。 <施設整備市町村:12市町(⑦実績:13市町)、定員300人増(⑦実績:233人増)></p> <p>③ 職場生活と家庭生活の両立を支援するため、事業所における事業所内保育所の共同化を働きかけるとともに、事業所内保育所の受入拡大に向け協議の場を設置します。</p> <p>市町村と連携し、病児保育など多様な保育の実施を促進します。 <病児保育実施市町村:14市町(⑦実績:13市町)、延べ利用者数20,000人(⑦実績:9,562人)></p> <p>④ 京都府保育人材マッチング支援センターにおいて、潜在保育士や新卒者の就職や定着支援を行い保育士の安定的な確保を図ります。 <京都府保育人材マッチング支援センターにおけるマッチング数:100人(⑦実績:86人)> <離職保育士バンク登録人数:350人(⑦実績:312人)></p> <p>潜在保育士の再就業を支援する貸付制度等の活用により、保育施設の保育人材の確保を促進します。 <潜在保育士再就業支援等貸付事業等を活用して保育施設に就職した保育人材数:120人(⑧新規)></p> <p>⑤ 京都府が主体となり、府全体の保育士確保対策を協議・協働するための京都府保育人材確保・養成対策協議会を創設し、オール京都で保育士確保対策を推進します。 <京都府保育人材確保・養成対策計画の策定(⑧新規)></p> <p>⑥ 保育士試験を年2回実施し、受験者数の増加を図ることにより、保育の量的拡大を支える保育士の確保対策を推進します。 <受験者数:1,900名(⑧新規)></p> <p>オール京都体制により、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)及び職場等における女性の活躍を推進するとともに、男女がともに家事・育児等を担い、家庭生活や地域活動に参画できるよう、男女共同参画に対する理解を促進します。 <男性の育児休業取得率:平成31年度までに13%達成(⑦実績:集計中)> <府職員における育児休業取得率:男性15%・女性100%(⑦実績:男性2.9%・女性100%)> <男女共同参画事業の男性の参加者割合:34%(⑦実績:31.1%)> [職員長G 府民生活部と共管]</p>

運営目標		
1-5	子育て世帯の総合的な経済的負担の軽減 多様な主体と連携・協働し子育て世帯の経済的な負担から住宅等まで総合的な支援を実施します。	
達成手段 (数値目標)	①	金融機関と連携・協働し、子育てに係る費用全般を低利で融資することにより、子育て世帯の経済的支援を図ります。 <京の子育て応援総合融資の利用者数:1,000件(②新規)>
	②	市町村と連携して、幼稚園・保育園等の保育料を軽減する「第3子以降保育料無償化事業」を実施し、多子世帯の経済的負担を軽減します。
	③	多子世帯をはじめ子育て世帯の住宅・住環境の改善に向け、民間住宅・空き家等の活用や住環境の整備等、様々なメニューを盛り込んだ「住宅総合支援制度」の創設に取り組みます。
1-6	すべての子どもが夢をかなえることができる社会の実現に向けた施策の推進 すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、社会の担い手として活躍できるよう、京都府子どもの貧困対策推進計画に基づき、総合的な取り組みを実施します。	
連携推進体制の構築		
達成手段 (数値目標)	①	子どもの状況に応じて、生活・学習習慣の確立を支援するとともに、教育的、福祉的観点から学習・生活支援策を検討・実施できるよう、「まなび・生活アドバイザー」の配置などの支援を実施する。【教育委員会と共管】 <配置:小学校21校、中学校20校(②実績:小学校:21校、中学校:20校に配置)>
	ライフステージに応じた子どもへの支援	
達成手段 (数値目標)	①	《幼児教育・保育の充実等》 放課後児童クラブの待機児童の解消を図るため、「放課後こども総合プラン」を踏まえ、地域の実情に応じた施設の整備を市町村と連携し推進します。<施設整備市町村:12市町(②実績:13市町)、定員300人増(②実績:233人増)> [再掲]
	②	《地域における支援の充実》 ひとり親家庭の子どもと親が、気軽に交流し集える居場所を設置し、子どもの学習習慣の定着や生活習慣の確立に向けた支援を実施するとともに、ひとり親家庭の親への資格取得を支援し、ひとり親家庭の自立の促進を図ります。 また、生活保護受給世帯や生活困窮世帯の中学生を対象に学習支援を実施する子どもの居場所も設置し、高校進学を支援します。 <ひとり親家庭の子どもの居場所:通年型 15箇所、夏休み等短期型 6箇所、参加世帯:280世帯(②実績:通年型 11箇所、夏休み等短期型 9箇所、参加世帯 376世帯)> <生活保護受給世帯等の子どもの居場所:2箇所(山城地域、丹後地域(②新規))、参加世帯:20世帯(②実績8世帯)>
	③	《地域における支援の充実》 学生等の若い世代が主体となったボランティアグループとともに子どもの貧困対策を進めます。 <ボランティアグループ:6団体(②新規)>

運営目標		
児童養護施設等で育つ児童の自立		
達成手段 (数値目標)	①	<p>児童養護施設等の児童や退所者への自立支援資金の貸付を行うほか、自立生活が確立するまでの間、施設や支援団体等と連携し、不安や悩みを相談できる居場所を運営し、交流事業を開催するなど、退所児童の自立支援を強化します。</p> <p>＜交流事業の開催：12回（⑦実績：2回）、参加者：延べ80人（⑦実績：67人）＞</p>
経済的支援		
達成手段 (数値目標)	①	<p>京都府こどもの貧困対策推進計画を踏まえ、私立高校生が経済的事情で学業を断念することがなく、安心して修学できるよう修学支援を推進します。【文化スポーツ部 再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国に対して、政策提言の実施等により、高等学校等就学支援金の拡充や新たな支援制度の創設を積極的に要望するとともに、あんしん修学支援事業の安定的な運営を図るため、制度を再構築。 ・非課税世帯の修学支援を充実するため、「奨学のための給付金」の単価を増額 ・京都府高等学校修学金（貸付金）の滞納を減らし、制度を持続可能なものとするため、制度の仕組みなどを示したマニュアルや資料を作成し、各学校と連携して、在学時における生徒指導・制度周知を徹底し、滞納の未然防止を徹底 <p>＜私立高校の経済的理由による中退者を無くします。＞</p>
子どもの貧困の実態を踏まえた対策の推進		
達成手段 (数値目標)	①	<p>ひとり親家庭の生活実態及びニーズ等を把握し、施策の充実を図るため、母子・父子世帯実態調査を実施します。</p> <p>＜ひとり親家庭 4,000世帯を対象（⑧新規）＞</p>
	②	<p>経済的に困難な家庭の子の学力状況や生活習慣の習得状況など、教育委員会と連携して子どもの貧困に係る調査・分析を実施します。</p>

運営目標		
II	地域包括ケアセカンドステージ(地域密着と充実強化) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる「あんしん社会」を構築するため、京都地域包括ケア推進機構を中心にオール京都体制で地域包括ケアシステムの基礎的な体制構築を進め、増加を続ける認知症高齢者への対応や、不足する介護・福祉人材の戦略的確保をするとともに、健康長寿日本一の実現に向けた重点的な取組を新たなステージとして推進します。	
2-1	京都式認知症トータルケアの推進 認知症高齢者の増加が見込まれる中、新たに整備する京都認知症総合センター(仮称)とともに、認知症疾患医療センターやかかりつけ医、医療・介護・福祉の関係者、市町村等と連携し、地域全体で認知症の人や家族を支えていくことにより、認知症になつても本人の意思が尊重され、安心して暮らせる社会を実現します。	
達成手段 (数値目標)	①	《京都認知症総合センター(仮称)の整備》 認知症医療と認知症ケアを包括的に提供する認知症総合支援施設のモデルとして、市町村・民間と協同で、京都認知症総合センター(仮称)の整備に着手し、認知症の初期から看取り期まで、途切れずに医療・介護サービスが受けられる仕組みをつくります。 また、認知症総合センターを目指し、認知症医療と認知症ケアに取り組む医療・福祉施設(京都認知症ケアセンター(仮称))の整備を支援します。 <京都認知症総合センター(仮称)の整備:1箇所(②新規)> <京都認知症ケアセンター(仮称)の整備:2箇所(②新規)>
	②	《認知症を早期診断・早期対応できる体制づくり》 初期認知症の方やその家族に対し集中的に支援する「認知症初期集中支援チーム」や、初期認知症の方たちが集う「認知症初期対応型カフェ」を、全ての市町村が設置できるよう支援します。 また、京都府独自制度として、初期認知症の方の総合的な伴走支援を行う「認知症リンクワーカー」を養成し、市町村の認知症初期支援体制の充実を図ります。 <認知症初期集中支援チームの設置:10市町村(⑦実績:5市町村)> <認知症初期集中支援チームへの作業療法士の配置:10市町村(⑦実績:4市町村)> <認知症初期対応型カフェの設置:全市町村(⑦実績:21市町村)> <認知症リンクワーカー 養成:50人(⑦実績:36人)、配置市町村数:5市町村(②新規)>
	③	《認知症サポート医やかかりつけ医等の養成》 認知症サポート医や認知症高齢者と身近に接するかかりつけ医などによる地域の認知症医療ネットワークの構築を図るとともに、一般病院の看護師等医療従事者に対する認知症対応力向上研修を実施し、認知症患者への適切な入院治療が行えるよう支援します。 <認知症サポート医 養成数:27人、配置市町村数:20市町村(⑦実績:19人、14市町村)> <かかりつけ医の認知症対応力向上研修受講者:100人(⑦実績:94人)> <看護師等医療従事者の認知症対応力向上研修受講者:800人(⑦実績:1,120人)>

運営目標	
達成手段 (数値目標)	<p>《認知症への理解促進と地域づくり》</p> <p>認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる社会を目指し、認知症に対する正しい理解促進を図るとともに、認知症の人や家族を支える人材育成を、市町村、警察、医療・介護・福祉の関係者、地域の事業所等とともに進めることにより、地域全体で認知症の人を見守り暮らしを支える地域づくりを進めます。</p> <p><全警察署へのキャラバン・メイトの配置及び全署員を認知症サポーターとして養成(⑩新規)> <高齢者あんしんサポート企業・あんしんサポーター: 700事業所・3,000人(⑦実績:644事業所、4,330人)></p> <p>④ <当事者視点の認知症啓発フォーラムの実施> <京都府認知症コールセンターの認知度:40%(⑦実績:21.7%)></p> <p><地域の見守りネットワーク(絆ネットワーク)の構築:15市町村(⑦実績:10市町村)> <認知症の方への支援を行うため市町村ごとに構築された地域住民や企業などからなるプラットフォーム(認知症アクションアライアンス)の設立支援:2市町村(⑦実績:1市町村)></p> <p><認知症行方不明者の早期発見に向けた事前登録制度の導入:20市町村(⑦実績:16市町村)></p>
	<p>⑤ 《若年性認知症対策の強化》</p> <p>若年性認知症の方やその家族に適切な支援ができるよう、地域の認知症支援ネットワークを充実させ、当事者の生きがいづくりや社会参加を支援します。また、産業保健関係者向け研修会を実施し、若年性認知症の総合的支援を促進します。</p> <p><若年性認知症地域支援体制の構築:各保健所圏域(⑩新規)> <産業保健関係者向け研修会の受講者:100人 (⑦実績:200人)></p>
	<p>⑥ 《認知症介護実践者研修及び認知症介護実践リーダー研修の推進》</p> <p>認知症介護に従事する介護職員に対して、認知症介護に関する専門的な知識・技術の習得を目的とした研修を実施し、正しい理解を持って認知症介護を実践できる介護職員を増やします。</p> <p><認知症介護実践者研修及び実践リーダー研修修了者:370人(⑦実績:435人)></p>

運営目標	
2-2	総合リハビリテーション推進プラン 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、急性期から回復期、維持・生活期まで継続した総合リハビリテーション提供体制を整備します。
達成手段 (数値目標)	《人材の確保・育成》 2022年までにリハビリテーション医200名養成を目指して、「府リハビリ教育センター」において、リハビリに精通した医師を養成するとともに、府立医科大学に開設したリハビリ医学教室において、専門医(2022年までに20名)、認定臨床医(2022年までに40名)を養成して府内全域で均衡の取れたリハビリ医療を提供します。 <リハビリ教育センターによるリハ医(リハに精通したかかりつけ医)の養成:18人(⑦実績:15人)> <リハビリ専門医師の数(人口10万人当たり):3.0人(⑦実績:2.9人)> <府立医科大学リハビリ医学教室におけるリハビリ専門医等の養成:3名(⑦実績:3人)>
	① リハビリテーション従事者の確保を図り、地域的な偏在の解消を図るため、不足地域での就業を希望する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士養成施設等の修学者に対し、修学資金を貸与するとともに、府北部地域など不足地域への誘導をさらに推進するための取組を進めていきます。 <リハビリ専門職(理学療法士(PT))の数 人口10万人当たり:66人(⑥実績:56.0人)> <リハビリ専門職(作業療法士(OT))の数 人口10万人当たり:30人(⑥実績:27.0人)> <リハビリ専門職(言語聴覚士(ST))の数 人口10万人当たり:10人(⑥実績:9.3人)> <理学療法士等修学資金貸与者の免許取得後の府内への就業率:100%(⑦実績:71.4%)> <リハ就業フェアにおける出展法人の求人数に対する就業(内定)率:70%(⑦実績:74.6%)>
	③ 在宅等で生活が困難な障害児・者に対する理学療法等に係る支援を充実させるため、人材の確保・育成を推進します。訪問リハ事業所、障害児・者施設等の理学療法を担う人材に対し、技術習得のための研修会等を実施します。 <障害児・者リハ技術習得のための研修会等実施:3回(⑦実績:3回)> [再掲]
	④ 《リハビリの質の向上》 府立医科大学ロボットリハビリテーションセンターにおいて、京都産業21や民間企業と連携し、ロボットスーツなど臨床研究成果を発信するとともに、新たな開発研究に取り組みます。 <ロボットリハ機器展示会や機器体験展等における研究成果発表:5回(⑦実績:3回)>
	⑤ 早期からの集中的な専門的リハビリを提供し、患者の社会復帰を実現するため、回復期リハ病床の質を高めるとともに、通院が困難な在宅療養者が訪問リハビリサービスを受けられるようにするため、訪問リハビリテーション事業所の新規開設等の整備を推進します。 <訪問リハビリテーション新規開設に向けた支援:7事業所(⑦実績:7事業所)>
	⑥ 介護老人保健施設については、地域包括ケアシステムの中で在宅復帰に向けた支援、訪問・通所リハ等の在宅リハ支援拠点としての役割が果たせるよう、施設長及びリハ部門責任者等に対し、在宅リハ支援についての研修会を開催。在宅復帰に向けて、摂食・嚥下や認知症など日常生活機能向上に向けた理解が深まるよう支援していきます。 <在宅リハ支援の研修の実施:71施設(⑦実績:65施設)>

運営目標	
達成手段 (数値目標)	⑦ 介護老人福祉施設に就業する看護職・介護職等に対し、利用者が持てる機能を維持し、その人らしくよりよい生活を送れるよう、介護老人福祉施設におけるリハビリのあり方及び役割について機能訓練指導員等研修会を開催し指導します。 <機能訓練指導員等研修会開催による相談・指導:90施設(⑦実績:98施設)>
	⑧ 《在宅復帰に向けた連携体制の構築》 急性期から回復期、維持・生活期まで継続したリハビリを提供するため、府内全域で脳卒中地域連携パスへの参加を推進し、脳卒中患者の在宅復帰を促進します。 <脳卒中等連携パス適用病院における在宅復帰率:50%(⑦実績:48%)>
	⑨ 心身の状況等に応じたリハビリテーションを提供するため、地域リハビリコーディネーターが地域包括支援センター等に対し、地域のリハビリ資源や活用に関する助言・相談を行うとともに、医療介護連携モデルを拡充し、医療介護の連携を促進します。 <連携会議等でのコーディネート回数(6圏域+京都市):300回(⑦実績:280回)> <医療介護連携モデル事業の実施:3ヶ所(中丹東・中丹西・山城南保健所管内)>
	⑩ 《北部支援体制のための拠点整備》 北部地域の医療機関等との連携を図り、リハ人材育成や高次脳機能障害の相談窓口などの機能を持った北部の総合リハ拠点である「北部総合リハビリ支援センター(仮称)」の平成29年4月の開設に向け、準備を進めます。 <北部関係機関等による検討会議の開催:3回(検討会議2回+ワーキンググループ会議1回)(⑦実績1回)>

運営目標	
2-3	看取り対策プロジェクトの推進 住み慣れた地域で、最後まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、看取り期に本人や家族が変化していく状態・状況に応じ、柔軟に療養する場所や医療・介護を選択できる環境と体制を構築します。
達成手段 (数値目標)	<p>① 《人材養成(看取りの専門的な支援ができる人材養成・多職種協働)》 本人や家族の価値観を尊重した、受けたい医療や看取り期の過ごし方について、本人、家族と医療・介護関係者がともに話し合いながら支援できるよう、医師をはじめとする関係者が活用できる手引きを作成し普及を図ります。 また、看護師・介護支援専門員の専門的ケアの向上及び多職種による協働を推進するリーダーの養成を進め、在宅等における看取りを支えます。 <養成人数:看護師・介護支援専門員 各100人(⑦実績:看護師90名、介護支援専門員92名)></p>
	<p>② 《在宅における緩和ケアの促進や訪問薬局の支援》 薬剤師会と連携して、電子版お薬手帳の普及促進や医療用麻薬等の管理・円滑供給システムを拡充する等、薬局の在宅訪問を支援することにより、在宅における休日・夜間の緩和ケアの充実を図ります。 <医療用麻薬等薬剤の管理・供給体制の拡充:13地域薬剤師会(⑦実績:7地域薬剤師会)> <薬局の在宅訪問支援:7地域薬剤師会(⑧新規)></p>
	<p>③ 《施設(多様な住まい)における看取り支援》 施設における介護職員を、看取りを支えるリーダーとして専門的カリキュラム及び「看取り支援施設ガイドブック」に基づき養成するとともに、家族が看取りに寄り添えるよう施設環境の整備を促進し、施設における看取りを支援します。 <養成施設介護職員:50人(⑦実績:141人)> <看取りに寄り添える家族宿泊室の整備:3施設(⑦実績:2施設)></p>
	<p>④ 《看取り期の最終段階における家族等介護者への情報提供》 本人が望む看取りを叶えるため、家族等の介護者が、終末期の身体の状態の変化などについて理解を深められるためのパンフレットを作成し、最後まで自宅や施設で暮らすことができる環境を整えるための情報提供を行います。</p>
	<p>⑤ 《「命」について考え、死に向き合える府民意識の醸成》 あらかじめ健康な時から、療養場所や医療・介護について考え、最期まで自分らしい生活を続けるための意思決定ができるようになるよう、ラジオ等を活用した啓発を進め、府民意識の醸成を図ります。 <ラジオリレートーク:4回(⑦実績:6回)></p>

運営目標	
2-4	<p>健康長寿日本一対策 健康長寿日本一の実現に向け、健康予防事業の効果的な実施支援や介護予防事業の強化、早期発見・早期治療のための検診受診の促進など、重点的に健康寿命延伸対策を実施します。</p>
達成手段 (数値目標)	<p>『健康寿命延伸のための健康づくり・未病改善の推進』 [商工労働観光部と共管] [市町村の効果的な事業実施への支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康医療情報を経年的に集約、情報提供し、市町村の課題に応じたエビデンスに基づく、効果的な健康予防事業を実施するために、専門家の派遣などにより、助言指導を行います。 <p><専門家派遣回数:年間16回以上(⑦実績:10回)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療給付と保険料負担の増加が見込まれる高齢者医療制度のより安定的な運営を確保するため、全保険者連携によるオール京都体制で、被保険者の生涯を見据えた健康づくり対策を展開するなど、保険者の機能を強化していきます。(⑧新規) [再掲] <p>〔産学公連携による健康課題の解決〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プラットフォームの運営支援を行うとともに、プラットフォーム間の情報交換会や交流会の開催、成果の共有などにより、研究開発プロジェクトの立ち上げにつなげます。 <p><健康課題解決産学公連携プラットフォーム等の運営:8件以上(⑦実績:8件)></p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都産業育成コンソーシアム、京都産業21等との連携により、新たに医療・介護等産業に参入するための戦略的な相談支援等を行います。 ・ 中小企業等の参入・事業拡大をサポートするための「iPSネット(仮称)」を構築するとともに「ライフサイエンスセミナー」を開催し、iPS関連ビジネスへの新規参入等を促進します。 [商工労働観光部 共管] <p>〔優良取組事例の普及、府民への情報提供など健康づくり運動の強化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月を「きょうと健康長寿推進月間(仮称)」と位置づけ、健康長寿推進府民会議やSKYセンターとも連携し、食、運動等の健康増進、介護予防に関する啓発イベント等を集中して実施します。 <p><府・各保健所でのイベント等啓発の実施:20回(⑧新規)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府民の健康づくり推進に向けたコンビニ、市町村、府との連携協定に基づき、健診会場の提供、ポスター掲示、店舗内放送等、医療保険者とも連携し、情報提供や啓発を行います。 <p><コンビニとの連携事業:3件(⑧新規)></p>

運営目標

達成手段 (数値目標)	<p>② 『健康増進のための食の環境支援』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減塩や野菜たっぷり、エネルギー表示、アレルギー表示を行う「食の健康づくり応援店」を増やすことにより、安心・安全に、健康によい食事を提供できる環境を整備していきます。 <食の健康づくり応援店(食情報提供店)数:550店舗(⑦実績:応援店420店舗)> ・ 栄養バランスのとれた「健康ばんざい京のおばんざい弁当」の普及啓発・販売促進に取り組むとともに、新たに需要の拡大が見込まれる「宅配版おばんざい弁当」の認証を行います。 <おばんざい弁当販売数:15,000個(⑦実績:15,679個)> ・ コンビニとコラボし、健康お総菜等新規商品の企画を行います。 ・ 社員食堂等で実践されている優良事例を収集し、還元する等、社員食堂等に健康メニューや健康情報を提供し、健康に配慮した社員食堂等を増やします。 <社員食堂等への巡回指導施設数:府内10施設(⑧新規)> ・ 食物アレルギーのある方が安心して外食できる環境づくりを推進するため、協力施設やアレルギー表示を行う店舗の拡大を図ります。 <協力施設及びアレルギー表示をしている応援店:570店舗(⑦553店舗)>
	<p>③ 『運動習慣の定着による介護予防の強化』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康長寿推進府民会議等の構成団体と協働してロコトレ・ロコチェック体験型のロコモ予防の普及啓発運動を行うとともに、運動習慣定着のための「プラス10分歩こうキャンペーン」を推進します。 <府・各保健所での運動習慣定着のための講習会等:年間10回(⑧新規)> ・ 介護予防の効果が検証された「京都式介護予防総合プログラム」の全府域への普及に向け、京都府においてインストラクターを養成し、10市町村を対象に取り組みを推進、介護予防の効果を高めます。 <インストラクターの養成:10市町村に計100人、プログラムの受講者:5,000人(⑦実績:インストラクター355人、プログラム受講者1,874人)>
	<p>④ 『疾病の早期発見のための健診受診の促進』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 働き盛りの世代が、健診受診、生活習慣の改善への関心が高まるよう、「きょうと健康づくり企業認証制度」を推進し、企業における健康づくり活動を推進します。 <認証・表彰する府内企業・事業所数:52企業(⑦実績:51企業)> ・ 協会けんぽとの健康づくり協定に基づき、企業が行う健康経営の取り組みを応援するセミナーを実施します。 <セミナー開催:2回(⑧新規)>
	<p>⑤ 『中丹東保健所の機能強化』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、移転新築を進めている中丹東保健所について、防災拠点機能を充実するとともに、北部地域における少子高齢化対策等活動拠点を新設するなど、保健所機能を強化し、平成29年度当初の開設を目指します。

運営目標	
京都府歯と口の健康づくり推進条例及び京都府歯と口の健康づくり基本計画に基づき、乳幼児期から高齢期までの各世代の歯科疾患の特性に応じた歯と口の健康づくりを推進します。	
達成手段 (数値目標)	① 《乳幼児期・学齢期》 <ul style="list-style-type: none"> 12歳児の一人平均むし歯数を減少させるため、幼児期のフッ化物塗布及び学齢期のフッ化物洗口の実施を推進します。 <フッ化物応用の市町村実施率:80% (⑦実績:72%)>
	② 《成人期・高齢期》 <ul style="list-style-type: none"> 8020(80歳になっても自分の歯を20本以上保つ)運動を推進するため、事業所健診を実施している医療保険者や商工会等と連携し、歯科健診・保健指導を実施します。 <10箇所以上で実施 (⑦実績:10箇所)> 事業所等の検診会場でICTを用いた成人歯科健康診査「生活歯援(しえん)プログラム」を活用し、地域・職域における歯科検診の普及・定着を図ります。 <受診者数:1,000人以上 (⑦実績:923人)>
	③ 《障害(児)者や介護を必要とする者》 <ul style="list-style-type: none"> 障害(児)者及び要介護者の歯科疾患等を予防し、生活の質を向上させるため、障害者支援施設及び介護老人福祉施設等に歯科医師や歯科衛生士を派遣して歯科健診・口腔ケアを実施します。 <38施設で実施 (⑦実績:38施設)>
	④ 《歯と口の健康づくり推進のための環境整備等》 <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療の充実を図るため、訪問歯科診療に従事できる人材の育成及び多職種の連携を構築し、訪問歯科診療の体制を整備します。 在宅訪問歯科衛生士の育成のための研修等を行い、歯科衛生士の復職支援を実施します。 <人口10万人対歯科衛生士数80人 (⑥実績:78.3人)> がん診療拠点病院等において、歯科医師会や地域の歯科診療所と連携して、がん患者等の周術期の口腔ケアを推進します。

運営目標		
2-5	予防給付の地域支援事業への移行に伴う市町村支援 地域の様々な主体の参入を促進する「地域支え合い推進員」を養成し、高齢者のニーズを踏まえ、介護予防・生活支援の多様なサービスが展開されるよう支援します。	
達成手段 (数値目標)	①	<p>《介護予防・生活支援等の多様なサービスが提供できる体制づくり》</p> <p>新たな地域支援事業の体制づくりを行う「協議体」の設置を支援とともに、NPOやボランティア等、多様な主体の参画・参入を促進する「地域支え合い推進員」を養成し、全ての市町村において、高齢者のニーズを踏まえ、家事援助や配食等の多様なサービスが展開されるよう支援します。</p> <p><行政・事業所・NPO等による協議体の設置:全市町村(⑦実績:1町)></p> <p><地域支え合い推進員の配置:全市町村(⑦実績:1市)></p> <p><高齢者のニーズを踏まえた多様なサービスの展開:全市町村(⑦実績:なし)></p>
	②	<p>介護予防の効果が検証された「京都式介護予防総合プログラム」の全府域への普及に向け、京都府においてインストラクターを養成し、10市町村を対象に取り組みを推進、介護予防の効果を高めます。[再掲]</p> <p><インストラクターの養成:10市町村に計100人、プログラムの受講者:5,000人(⑦実績:インストラクター355人、プログラム受講者1,874人)></p>
2-6	元気な高齢者の活躍促進 高齢者が地域の介護・福祉・子育て等の担い手として活躍できる仕組みを構築し、社会参加に意欲的な高齢者と地域活動等のマッチングを実施します。	
達成手段 (数値目標)	①	<p>高齢者が地域の介護・福祉・子育て等の担い手として活躍できる仕組みを構築するため、「地域担い手会議」を開催し、社会参加に意欲的な高齢者と地域活動等のマッチングを実施します。</p> <p><地域活動等のスキルアップ講座の受講者数:250人(⑦実績:511人)></p> <p><社会参加のマッチング数:100人(⑦実績:なし)></p>

運営目標	
2-7	総合的な地域包括ケア人材の確保・育成等 介護・福祉分野において安定したサービスが可能となるよう、就職フェアやマッチング事業等の総合的な対策を実施し、介護・福祉人材を確保を進めます。
達成手段 (数値目標)	① 介護・福祉人材確保が困難な中、職場環境の改善や魅力発信を通じて、市町村及びジョブパーク、ハローワーク等と連携し、就職フェアやマッチング事業等の総合的な対策を実施し、介護・福祉分野において安定したサービスが可能となるよう介護・福祉人材を確保します。 <確保人数:2,350人(うち府北部地域確保人数:350人)(⑦実績:2,384人(北部:350人))>
	② 《介護・福祉人材総合支援センターの運営》 福祉人材に係る相談から就労支援、就職後の研修や定着支援までをワンストップで支援する一體的なキャリアアップ支援を併せて実施し、福祉人材の確保・育成を通じて、高齢者が安心して暮らせる社会を実現します。※福祉人材・研修センター事業を含む。 <相談者数:4,000人(⑦実績:3,571人)> <内定者数:400人(⑦実績:359人)>
	③ 《介護人材再就職準備金貸付事業の効果的推進》 離職した介護人材が介護事業所に再就職する際に必要となる準備金の貸付制度を新設し、その周知を図るとともに、潜在介護人材の介護職場への再就職とその定着を支援します。 <貸付者数および潜在有資格者の就職人数:400人(⑧新規)>
	④ 《京都府北部福祉人材養成システムの展開》 府北部での人材育成・定着機能を担う宮津市内の総合実習センターの29年春の開設に向けて、その実習プログラムを28年秋までに作成し、各大学等への周知を図る誘致活動を実施します。(⑧新規) 府北部での介護・福祉職員現任者研修開催への支援を通じ、介護・福祉職員のキャリアアップを図ります。 <現任者研修受講修了者:150人(⑦実績:120人)> <介護福祉士合格者:50人(⑧新規)>
	⑤ 《きょうと福祉人材育成認証制度の普及促進と発展》 人材育成に取り組む事業者の認証取得へ向けた支援として、宣言事業者へのコンサルティング等を継続し、福祉業界の職場環境のボトムアップを更に広めていきます。 さらに、きょうと福祉人材育成認証制度のさらなるレベルアップを図るため、認証事業者のうちで高度な運用・実践を行う事業者を「上位認証」する仕組みを開始します。 <宣言事業者への支援:300事業者(⑦実績:266事業者)> <認証事業者:70事業者(⑦実績:66事業者)> <上位認証事業者:10法人(⑧新規)>
	⑥ 《福祉人材カフェ(京都ジョブパーク等)等の推進》 介護福祉職場未経験者に対する研修やマッチング等を通じ、福祉人材を確保します。 <福祉人材カフェ内定者数:450人(⑦実績:466人)>

運営目標	
在宅療養あんしん病院登録システム推進強化	
達成手段 (数値目標)	<p>① 在宅療養中の高齢者が体調不良時に安心して入院できる病院を事前に登録する「在宅療養あんしん病院登録システム」の更なる普及を図ります。 <システムを利用する診療所数: 累計800診療所(⑦実績: 553診療所)> <在宅療養あんしん病院登録システム登録者数: 累計20,000人(⑦実績: 累計10,746人)></p>
地域包括ケアの基盤整備	
達成手段 (数値目標)	<p>① 高齢者が安心して暮らせるよう、京都府高齢者居住安定確保計画に基づき、特別養護老人ホーム等をはじめとする高齢者の介護施設や住まいを整備します。 <特別養護老人ホーム: 2施設110人増(⑦実績: 3施設120人増)> <高齢者あんしんサポートハウス: 1施設50人増(⑦実績: 1施設30人増)></p> <p>① (地域医療介護総合確保基金事業) <地域密着型特別養護老人ホーム: 11施設319人増(⑦実績: 4施設99人増)> <認知症グループホーム: 5施設108人増(⑦実績: 5施設81人増)> <小規模多機能型居宅介護事業所: 10施設187人増(⑦実績: 3施設20人増)> <認知症対応型デイサービスセンター: 1施設増(⑦実績: 2施設増)></p> <p>② 《サービス付き高齢者向け住宅に対する施策》 高齢者自らが望むサービス付き高齢者向け住宅を選択できるよう、財務状況などの情報を開示するとともに、27年度に策定したガイドライン(基準指針)による実地指導を実施し、安心・安全なサービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの供給を促進します。 また、サービス付き高齢者向け住宅等の質の向上につながるよう、事業者の自発的な取組や自助努力を評価する外部評価制度の導入に着手します。 <ガイドラインに基づく実地指導: 20施設以上> (⑧新規)</p> <p>③ 地域の見守り・生活支援を進めるため、様々な団体が連携したネットワーク「絆ネット」構築を進めるとともに、府内全市町村を集めた「見守りネットワーク情報交換会」を開催し、見守りの情報交換や先進事例の紹介など、見守り活動の充実・強化に取り組みます。 また、個別訪問見守りを実施するボランティアグループ等を支援するなど、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の再構築を目指します。 <絆ネットワークの構築: 15市町村(⑦実績: 10市町村(国制度活用を含む。))> <訪問見守り活動団体: 430団体(⑦実績: 411団体)></p>

運営目標		
2-8	地域医療構想(ビジョン)の策定	2025年の超高齢化社会に対応し、その地域にふさわしい医療・介護提供体制を構築するため、「地域医療構想(ビジョン)」を平成28年中に取りまとめ、達成に向けた取り組みを進めます。
達成手段 (数値目標)	①	<p>«地域医療構想の策定»</p> <p>2025年頃に迎える超高齢化社会に対応し、その地域にふさわしい医療・介護提供体制を構築するため、「地域医療構想(ビジョン)」を平成28年中に策定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域医療構想調整会議(年2回程度)を開催し、地域の意見を集約します。 各医療機関の実態等把握のための意見交換を実施します。 関係団体と協働して実施した府独自の入院患者の医療区分実態調査等の結果を分析し、構想に反映します。
地域医療構想達成に向けた基盤整備事業		
達成手段 (数値目標)	①	地域の実情に応じた病床機能分化・連携を推進するため、関係団体等と連携し、回復期・慢性期病床への移行を推進するための新たな施策の構築など、ビジョン達成に向けた取組を進めます。
在宅医療の推進		
達成手段 (数値目標)	①	<p>訪問診療・往診に必要な医療機器の整備に対して支援を行い、より質の高い在宅医療を提供する医療機関を拡大することで、医療依存度の高い患者が、住み慣れた地域で安心して在宅療養を続けることができる体制の充実に取り組みます。</p> <p>＜在宅医療への対応を充実(機器整備)する医療機関数:60医療機関(②新規)＞</p>
	②	在宅療養患者の生活を支援するため、多職種(かかりつけ医や訪問看護師、介護支援専門員など)が医療・介護情報を共有する在宅医療・介護情報連携システムの操作研修会を5月から行い、夏には本格運用を開始します。

運営目標	
Ⅲ	切れ目ない医療提供体制の構築 どの地域にあっても誰もが適切な医療が受けられるよう、府民に信頼される医療制度の構築を進めます。
3-1	医療従事者(医師・看護師等)確保対策 大学、病院、医療関係団体と連携したオール京都体制での総合的な医師及び看護師の確保対策の取り組みを充実・強化します。
医療従事者の確保・養成	
達成手段 (数値目標)	<p>① 医師会等が実施する医療従事者等の確保や人材育成に関する研修事業を支援します。</p> <p>《研修医の確保》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研修医の定員を確保するため、採用実績が前年を下回ることがないよう、府内病院の募集定員に対する充足率100%（フルマッチング）を目指し、病院就職説明会に府内研修病院と協働して取り組みます。 ・ 後期研修医を確保するため、府内の専門医研修プログラム一覧を府ホームページに掲載するなど、全国への情報発信を強化します。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな専門医制度の課題を検証し、国に対して改善を要望するとともに、専門研修を行う基幹施設及び連携施設、医師会等関係団体との協議の場を設け、専門医研修プログラム内容を検討し、地域医療が後退することがないよう取り組みます。 <p><京都府地域医療支援センターによる専門医資格取得支援事業(KMCCキャリアパス)の参加者数:5人(累計:18人)(⑦実績:3人(累計:13人))></p> <p>《女性医師確保》</p> <p>女性医師の離職防止や再就業の促進を図るため、各医療機関におけるワークライフバランスに配慮した勤務環境の構築を支援します。</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性医師の再就業に必要な研修を実施するよう病院を支援します。 ・ 短時間勤務や宿日直免除など女性医師が働きやすい職場環境の整備を行うよう病院を支援します。 <p><女性医師の離職防止制度利用者数(短時間勤務、宿日直免除制度の利用者数):10人(累計:67人)(⑦実績:9人(累計:57人))></p> <p>《職場の環境改善、離職防止対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「京都府医療勤務環境改善支援センター」において、医療機関からの相談対応や医療機関へのアドバイザー派遣等による勤務環境の改善に取組み、医療従事者の離職防止・定着を図ります。 ・ 府ホームページを活用し、各医療機関の育児支援制度等の状況を情報提供します。 ・ 看護師を始めとする医療従事者の働きやすい環境づくりのため、病院内保育所の取組を支援します。 ・ 看護職員の離職率が府平均を上回る病院を訪問し、定着促進を支援します。 ・ 勤務環境や人員体制などの実態を把握し専門家を交えた指導を行い、勤務環境改善に取り組む病院を支援します。 <p><勤務環境改善を目的とした内部規定の見直しや勤務環境改善に新たに取組む医療機関数:5病院(⑦実績:7病院)></p> <p><京都府全体の看護職員の離職率:11.2%に減少(⑦実績:11.4%)></p>

運営目標	
達成手段 (数値目標)	⑤ 《看護師確保・登録推進》 看護師離職者等届出制度によって強化されたナースセンターの人材情報を活用し、ナースセンターとハローワーク等関係機関が連携して離職者等にきめ細やかな情報を提供するとともに、就業相談などを行い、再就業を支援します。 <ナースセンター等による再就業者数: 750人/年(⑦実績: 713人/年)>
	⑥ 《北部地域看護師確保対策》 北部医療機関での臨床実習受入拡大、受入体制強化の支援、修学資金北部枠による人材確保、小中学生への看護の出前講座等の実施、地元人材の養成及び他地域からの人材誘導等により、関係機関とともに、看護人材の確保を推進します。 <北部医療機関での看護師実習受入数 : 254人(⑦実績239人)> <府立看護学校卒業生の北部病院就職率:80%(⑦実績: 78.8%)> <北部地域人材交流人員:4人/年(⑦実績3人/年)>
複数の社会福祉事業者による勤務環境改善協働化モデル事業の推進	
達成手段 (数値目標)	① 地域の小規模な社会福祉事業者等が協働して、勤務環境改善に向けたワークショップによる課題抽出や、人材育成・定着に向けた集団研修の合同開催、事業者間における人事交流などの取組を進めることを目指したモデル事業を実施し、福祉サービスの一層の向上を図ります。 <2地域(丹後・中丹)において事業実施(⑧新規)>

運営目標		
3-2	小児救急の充実 府民の健やかな子育てを支えるため、府全域で関係医療機関と連携し、地域の実情を踏まえた小児救急医療体制を充実します。	
達成手段 (数値目標)	①	<ul style="list-style-type: none"> リスクの高い妊産婦や新生児などの重症患者を高次医療機関で確実に受け入れができるよう、周産期医療の中核となる総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターの設備整備を推進します。 府内では少ない母体胎児集中治療室(MFICU)等の整備を推進します。 急性期を脱した患者児の後方病床への適切な搬送体制の構築のため、協力病院制度の導入に取り組みます。 災害時の対応方針等を新たに盛り込んだ京都府周産期医療体制整備計画を平成28年度内に改定します。
	②	引き続き、小児救急電話相談事業(#8000)の周知を図り、子育て世代の保護者の安心を図るとともに、適切な小児救急受診を推進します。 <小児救急電話相談事業(#8000)の相談件数:22,000件(⑦実績:20,984件)>
3-3	二次・三次の救急医療体制の充実強化 ドクターへリの相互補完体制の構築や「救急搬送情報システム(タブレット端末対応)」の利活用の促進を行い、二次・三次の救急医療体制を充実強化します。	
達成手段 (数値目標)	①	平成27年度に運航開始された京滋ドクターへリと、大阪府ドクターへリ、3府県ドクターへリの3機の相互補完体制とともに、消防機関をはじめとする関係機関との連携を強化し、府域における更なるドクターへリの利用を促進します。 <ドクターへリの対応件数:350件(⑦実績:376件)>
	②	消防機関と医療機関における「救急搬送情報システム(タブレット端末対応)」の利活用を促進するとともに、収集された搬送データ解析に取組み、救急搬送体制の一層の充実強化を図ります。

運営目標	
3-4	がん総合対策の加速化 がん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の向上を目指すため、京都府がん対策推進条例及び京都府がん対策推進計画に基づき、予防・早期発見、医療水準の向上、患者への相談支援・情報提供など、取組を加速化します。
達成手段 (数値目標)	<p>① 《がん予防》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や事業所等において、がん教育・啓発に積極的に取り組みます。 <学校向けがん教育実施数:100校(夏休み親子参加型講座を実施)(⑦実績:88校)> ○ 胃がん予防事業として、府立医科大学と連携した高校生へのピロリ菌検査の実施や、市町村が実施する成人を対象とした検査への支援をモデル的に実施し、効果検証を行います。 <モデル校実施 高校生(生徒数:1,000人)(⑦実績:616人)> <モデル実施市町村数:6市町村(⑦実績:4市町村)> ○ 子どもや妊産婦などが安心して暮らせる受動喫煙ゼロをめざし、事業者団体等と連携して受動喫煙防止憲章に基づく取組を推進します。 ○ 喫煙者の禁煙支援を進めるため、がん診療連携拠点病院等での禁煙治療を進めます。 <がん診療連携拠点病院等での禁煙治療実施率:100%(21/21施設)(⑦実績:95.2%(20/21施設))> <p>② 《早期発見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <がん検診受診率:50%(府民2人に1人が受診)(⑦実績:34.6%)> ○ がん征圧全国大会の京都開催と連動し、cancer month kyotoの開催など、がん検診啓発キャンペーンを拡大実施します。 (乳がん:ピンクリボン、子宮頸がん:ステキ女子のからだメンテプロジェクト、大腸がん・胃がんの検診啓発プロジェクトなど) ○ がん検診受診率向上の加速化を図るため、利便性の高いコンビニエンスストアにおいてモデル的にがん検診を実施します。 ② <モデル市町村数:2市町村 (⑧新規)> <休日がん検診実施市町村数:26市町村(⑦実績:24市町村)> ○ がん検診を受けやすい環境づくりを進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 肺がん検診のデジタル化の推進のため、市町村の検診体制や読影体制の環境整備を進めます。 ・ 胃がん内視鏡検診について、市町村及び医療関係団体と連携して協議し、実施に向けた体制づくりを進めます。 ・ 乳がん検診を居住地以外の市町村でも受診できるよう、医療関係団体と連携して管外受診制度を導入します。 ・ 子宮頸がん検診の精度向上のための新しい検査方法(液状検体法)について、市町村及び医療関係団体と平成29年度導入を目指し協議を進めます。 <肺がん検診デジタル化移行市町村数:7市町村(⑧新規)> <乳がん検診管外受診制度導入市町村数:3市町村(⑧新規)>

運営目標

達成手段 (数値目標)	<p>③</p> <p>○ 標準的治療の均てん化 - 居住する地域にかかわらず、どの医療圏においても、手術療法、放射線治療、化学療法等の質の高い標準治療をうけることができるよう、均てん化を進めます。 - 診断(PET-CT)から治療(リニアック)までの一貫した体制整備など、京都府立医科大学附属北部医療センターにおける「がん診療棟(仮称)」の整備に向けた検討を進めます。</p> <p>○ 次世代の最先端がん治療の導入 - 府立医科大学に整備される予定の最先端陽子線治療施設にかかる人材育成を支援します。</p> <p>○ 小児がん対策 - 小児がん医療体制の充実に資するため、小児がん拠点病院(府立医科大学・京大)を中心とした地域医療機関との連携を進めるとともに、患者・家族の療養生活を支えるため、療養環境の整備や長期入院患者(特に高校生)に対する学習支援などの取組を進めます。</p> <p>○ 在宅がん医療体制の整備 - 在宅で切れ目のないがん医療を提供するため、地域でがんに対応できるかかりつけの在宅がん対応医(仮称)を養成します。 <在宅がん対応医(仮称)養成のための研修を修了した医師の数:200人(⑧新規)></p> <p>○ 緩和ケアの推進 - 府内の緩和ケアを推進するため、府立医科大学の緩和ケア病棟を拠点として、連携体制の強化や研修等による人材育成を行います。 <府内緩和ケア病床数:250床(累計)(⑦実績:231床(累計))> <拠点病院等による緩和ケア研修を修了した医師の数:2,000人(累計)(⑦実績:1,779人(累計))></p> <p>○ 在宅における緩和ケアの促進や訪問薬局の支援 [再掲] 薬剤師会と連携して、電子版お薬手帳の普及促進や医療用麻薬等の管理・円滑供給システムを拡充する等、薬局の在宅訪問を支援することにより、在宅における休日・夜間の緩和ケアの充実を図ります。 <医療用麻薬等薬剤の管理・供給体制の拡充:13地域薬剤師会(⑦実績:7地域薬剤師会)> <薬局の在宅訪問支援:7地域薬剤師会(⑧新規)></p>
	<p>④</p> <p>○ 《相談支援》</p> <p>○ 府がん総合相談支援センターに看護師等及びピア相談員を配置し、総合的に利用しやすい寄り添い支援を行うとともに、保健所やイベント会場への出張相談を行います。 <保健所やイベント会場への出張相談における相談件数:100件>(⑦実績:90件)</p> <p>○ 拠点病院のがん相談支援センター等と連携し、患者の治療と仕事の両立を図るために、厚生労働省「治療と職業生活の両立支援ガイドライン」により、就労の継続を重視した支援がされるよう取組みます。</p>

運営目標	
3-5	感染症対策の推進 <p>エボラ出血熱、MERS、蚊媒介感染症(ジカ熱・デング熱)、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生に備えるとともに、肝炎やエイズ等の従来からの感染症についても、引き続き、まん延の防止や医療体制の整備等を図ります。</p>
達成手段 (数値目標)	<p>①</p> <p>《エボラ出血熱、MERS、蚊媒介感染症、新型インフルエンザ等対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 次世代に障害を残すジカ熱について、市町村、医療機関とりわけ産婦人科、旅行会社など関係機関と連携し、重点的に妊婦やその家族に対し感染防止や流行国への渡航の際の留意点等を周知します。<⑧新規> ○ 新型インフルエンザ等発生時に迅速な対応ができる体制を構築します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 有効期限を迎える備蓄抗インフルエンザ薬を更新します。<⑧新規> ○ これらの重大な感染症の発生時に備え、医療提供や患者搬送を円滑に実施するため、実践的な訓練を実施します。<すべての保健所で実施> [危機管理監と共管] <p>②</p> <p>《肝炎対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 啓発・早期発見 <ul style="list-style-type: none"> ・ 肝炎ウイルスの感染防止や検査等の啓発について、肝炎患者団体等と連携して行います。 ・ 感染の早期発見のため、保健所や市町村、委託医療機関において肝炎ウイルス検査を実施し、検査の陽性者に対するフォローアップを行い、肝がん等への重症化の予防を推進します。 <健康増進法による肝炎ウイルス検査実施:25市町村 (⑦実績:23市町村)> ○ 医療体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 肝疾患診療連携拠点病院(府立医科大学・京大)をはじめ、適切な医療を提供するため、専門的な肝疾患に対応できる「肝疾患専門医療機関」の拡充を進めます。 <肝疾患専門医療機関:210医療機関(⑦実績:206医療機関)> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所や市町村の担当者研修を実施し、窓口等において肝炎の検査や最新の治療法などに関する知識を持ち、相談等適切なアドバイスができる人材を養成します。 <肝炎に関する知識を持つ人材を養成:230人(累計)(⑦実績:191人(累計))> ○ 患者支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 肝炎患者等に対して、肝炎に係る情報を提供するため、「肝炎情報ガイド」を配布し、肝炎治療につなげます。

運営目標

達成手段 (数値目標)	<p>③</p> <p>《その他の感染症対策》</p> <ul style="list-style-type: none">○ 平成29年度からの学校欠席者情報収集システム導入に向け、学校・保育園等関係者対象の研修会を全ての圏域で実施します。<⑧10市町村の保育園(⑧新規)>○ 結核について次の対策を行います。<ul style="list-style-type: none">・ 高齢化を迎える中、結核患者が安心して地域で医療が受けられるよう、専門医療機関、地域医療・保健関係者との協議を進め、合併症治療など最新の結核治療や地域の実情に応じた結核医療体制を強化します。<協議会:2回(⑧新規)>・ 保健所が開催する結核患者管理を評価するための結核コホート検討会をいっそう充実することで、全結核患者の治療失敗・脱落率を減少させます。<⑧6%以下(⑧新規)>○ 性感染症・血液感染する感染症の対策を行います。<ul style="list-style-type: none">・ 医療の進歩によるエイズ患者等の高齢化等に伴い、在宅医療を担う地域の医療関係者的人材育成を進め、患者等が地域で安心して医療を受けられる体制を構築します。 <⑧研修会:4回(一般医療、歯科、腎透析、精神科医師等:138名) (⑦実績:4回、138人)>・ 府民、当事者、医療関係者、行政等が一体となったエイズに関するフォーラムにおいて府民等に対する理解促進を図るとともに、全ての保健所でエイズや性感染症に関する青少年向け予防啓発・教育を行います。 <参加者:3,000人、予防教育:大学等6箇所(⑦実績:3,494人、6大学等)>
----------------	---

運営目標	
3-6	難病対策の推進 難病患者の社会参加を支援し、難病にかかっても安心して療養生活を送ることができるよう、医療費助成制度の円滑な運営、医療提供体制の整備、在宅療養支援の充実や相談支援・情報提供など、難病対策を総合的に推進します。
達成手段 (数値目標)	<p>難病法に基づき医療費助成制度を円滑に運営するとともに、難病医療提供体制を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 難病患者が身近な地域において適切な治療を受けられるよう難病指定医の研修を行うとともに、医療機関の指定を進めます。 ① <指定医療機関の指定数:2,700件(⑦実績:2,511件)> ○ 難病患者の在宅療養を支援するため、地域の医療・介護・福祉従事者の人材育成を進めます。 <保健師、看護師、ケアマネジャー、ホームヘルパー 延べ受講者数:750人(⑦実績:1,235)> <p>難病法に基づく新たな医療費助成制度の円滑な施行を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年12月に旧制度による経過措置が終了するため、経過措置受給者に対してきめ細やかな制度周知を図り、新制度の理解と円滑な移行を推進します。(H28新規) ○ 大都市特例により平成30年4月から京都市で実施される事務が円滑に行われるよう、京都市との情報連携や支援を進めます。(H28新規) <p>難病患者や家族に対する在宅療養支援の充実を図るとともに、難病患者の社会参加の促進など総合的な在宅療養支援を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 難病相談・支援センターにおいて、生活相談や医療相談などきめ細やかな寄り添い支援を推進するとともに、ハローワークに設置された「難病患者就職サポートー」と連携し、安定的な就業への支援を行います。また、対象疾患拡大に対応した重症難病患者一時入院事業や療養生活機器貸出事業の制度周知に努め利用を促進します。 ③ <相談支援件数:5,000件(⑦実績:4,956件)> ○ 全保健所に設置した「難病対策地域協議会」を核にして、医療、福祉、介護、就労などの関係機関が連携し、地域の難病患者の在宅療養に関する情報共有や支援に取り組みます。<全保健所で実施> ○ 患者団体等の活動を支援するため、ピアサポートーやボランティア等の担い手を養成し、派遣等を行います。 <ピアサポートー等養成:30人(⑧新規)> <p>臓器移植に関する府民の意思を尊重できるよう「意思(おも)いをつなぐグリーンリボン京都府民運動」を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運転免許証やマイナンバーカード等の意思表示欄への記入を促進する啓発や移植医療への理解を深める府民参加型イベント「意思(おもい)をつなぐグリーンリボン京都府民運動」を関係団体と展開するとともに、院内の移植医療従事者に対して研修等を実施し、患者家族の意思確認から臓器提供までを円滑に実施できる院内提供体制を強化します。 ④ <院内コーディネーター協議会等の実施:4回(⑦実績:4回)>

運営目標	
3-7	あんしん医療制度の構築 構造的な課題を抱える市町村国保の安定化をはじめ、誰もが安心して医療を受けられる仕組みづくりを市町村とともに構築していきます。
達成手段 (数値目標)	<p>京都府が市町村とともに国保の保険者となる平成30年度に向け、京都府市町村国保広域化等協議会にテーマ別検討班を設置し、運営の方針や対応策をきめ細かく協議し、府民に信頼される国保制度をつくります。</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ別検討班設置 ・ ブロック別意見交換会:12回開催 ・ 国民健康保険団体連合会とのデータ連携ネットワークの構築、納付金等の試算開始 <p>(主な協議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府への市町村納付金や市町村保険料の標準的算定方法に関する事項 ・ 事務の効率化、広域化の推進に関する事項
	<p>医療給付と保険料負担の増加が見込まれる高齢者医療制度のより安定的な運営を確保するため、全保険者連携によるオール京都体制で、被保険者の生涯を見据えた健康づくり対策を展開するなど、保険者の機能を強化していきます。</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ② <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な医療を受け、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、国標準を上回る府独自の財政支援を広域連合に行うことにより、保険料の増加を抑制 ・ <財政安定化基金への拠出率:0.057%(国標準0.041%)。高齢者一人当たり年1,300円軽減> ・ 医療・介護・健診データを活用し、高齢者一人ひとりの心身の特性に応じた質の高い保健事業を推進 ・ <データ活用市町村数:13市町村(②新規)>
	<p>③ 乳幼児期から高齢期まで府民一人ひとりが、必要とする医療を受けられ、自らの健康を守れるよう、適切な医療のかかり方について理解を深めるプラットホームを設置します。</p>
	<p>④ 《在宅における緩和ケアの促進や訪問薬局の支援》 [再掲]</p> <p>薬剤師会と連携して、電子版お薬手帳の普及促進や医療用麻薬等の管理・円滑供給システムを拡充する等、薬局の在宅訪問を支援することにより、在宅における休日・夜間の緩和ケアの充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <医療用麻薬等薬剤の管理・供給体制の拡充:13地域薬剤師会(⑦実績:7地域薬剤師会)> ・ <薬局の在宅訪問支援:7地域薬剤師会(⑧新規)>

運営目標	
3-8	北部地域の医療提供体制の充実 北部地域の医療提供体制を充実するため、京都府立医科大学と連携して医療従事者の確保を図るとともに、「京都府立医科大学附属北部医療センター」と連携を進め、同センターと北部公的病院の研修・研究機能の強化等のための支援を行います。
達成手段 (数値目標)	府立医科大学附属北部医療センターが北部地域における中核病院や医学教育・臨床研究の拠点としての役割を果たすため、北部地域の医療提供体制の強化を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・「京都府立医科大学附属北部医療センター」の提言を踏まえ、がん診療の早期強化を図るため、診断(PET-CT)から治療(リニアック)までの一貫した体制整備など、京都府立医科大学附属北部医療センターにおける「がん診療棟(仮称)」の整備に向けた検討を進めます。 ・医師確保の取組(医学生(地域枠)の受入環境の整備、研究・指導・教育環境の整備、住環境や待遇面の充実など)の検討 ・地域の医療機関との機能面での連携強化に向けた協議 [再掲]
	《救急医療体制の充実》 高度急性期医療の機能強化を図るとともに、病状が安定した患者の後送病院として必要な医療機器を整備し、北部地域における救急医療体制の充実を図ります。 <北部医療機関への救急医療機器整備支援:3病院(②新規)>
	《医師確保》 <ul style="list-style-type: none"> ・府立医科大学と連携して地域枠卒業者や自治医科大学卒業者、KMCCキャリアパス参加者を北部地域に配置するなど、北部地域に従事する医師を確保します。 ・京大病院・府立医科大学と北部地域の病院とのICTネットワークを活用し、北部でも遠隔カンファレンス、聴講が可能な教育環境を整備するとともに、北部公的病院等による最新の機器を用いた合同研修を実施し、地域医療に従事する医師の育成を図ります。 ・健康長寿の疫学的解明のため、丹後在住の60~64歳約2,000人を対象とした老化に関する調査・分析を実施するなど、研究フィールドとしての魅力を高め、若手医師の定着・育成を推進します。 <府北部地域への医師派遣数:250人(②実績:238人)> <合同研修を開催する病院:3病院(②実績:3病院)>
	《北部地域看護師確保対策》 [再掲] 北部医療機関での臨床実習受入拡大、受入体制強化の支援、修学資金北部枠による人材確保、小中学生への看護の出前講座等の実施、地元人材の養成及び他地域からの人材誘導等により、関係機関とともに、看護人材の確保を推進します。 <北部医療機関での看護師実習受入数:254人(②実績239人)> <府立看護学校卒業生の北部病院就職率:80%(②実績:78.8%)> <北部地域人材交流人員:4人/年(②実績3人/年)>

運営目標		
3-9	洛南病院における先進的な精神科医療の推進 洛南病院に「こころのケアセンター」を設置し、府内唯一の公立精神科病院として、精神科医療の向上を図ります。	
達成手段 (数値目標)	① 《こころのケアセンター設置》 精神科医療ニーズの多様化等を踏まえ、洛南病院の診療機能と密接に連携し、専門性の高い相談や地域医療機関等を支援する「こころのケアセンター」を設置します。(⑧新規) ② 《専門医療対策》 公立精神科病院として、専門的・先進的な医療への対策を強化します。 - 思春期対策として、思春期外来の診療体制を強化し、新規患者の予約待ちを解消します。(⑧新規) - 社会問題となっている危険ドラッグや覚醒剤等の薬物依存症の再乱用を防止するため、依存症治療の取組を推進します。 - 認知症対策として、若年性認知症に特化した専門外来による診断・治療及びデイケアの取組を推進します。 - 重症うつ病対策として、薬物療法だけでは治療困難な重症うつ病患者に対する磁気刺激治療の取組を推進します。 ③ 《経営改善》 医業収益の更なる増加により、経営改善を図ります。 <医業収益の増加率:3% (過去3カ年平均実績:2.2% (⑧新規))> <救急病棟の病床利用率:85% (過去3カ年平均実績:82.2%)> <経常収支比率:98% (過去3カ年平均実績:97.2%)>	
3-10	薬物やアルコールなど各種依存症に対応した支援策 薬物やアルコールなど各種依存症に対応したセミナーや研修を実施し、回復に向けた支援を行います。	
達成手段 (数値目標)	① 精神保健福祉総合センターにおいて、各種依存症(アルコール、薬物、ギャンブル)に対応したセミナー、研修を実施します。 <実施回数:6回 (⑦実績:6回)> ② 警察、教育関係機関と連携して、平成28年度中に「アルコール健康障害対策推進計画」を策定するとともに、関係団体等と連携し気運醸成に向けたフォーラム開催等の取組を進めます。	

運営目標		
IV	障害者の社会参加と理解促進による共生社会づくり 「京都府障害のある人もない人も共にいきいきと暮らしやすい社会づくり条例」や障害者差別解消法について、広く府民、企業、市町村等に周知・啓発を図り、共生社会の実現を目指します。	
達成手段 (数値目標)	①	「京都府障害のある人もない人も共にいきいきと暮らしやすい社会づくり条例」や平成28年4月から施行された障害者差別解消法について、広く府民、企業、市町村等に周知・啓発を図り、共生社会の実現を目指します。 <条例や法律の研修・説明会の開催:15回(⑦実績:12回)>
	②	障害を理由とした不利益取扱いや合理的配慮等について、専用窓口での相談対応や調整委員会での公正・中立な立場で斡旋等を行います。
	③	共生社会の実現に向けた障害者の社会参加を支援するため、外見からは配慮が必要なことが分からない方(義足、人工関節、内部障害、難病、妊娠初期の方など)が、配慮を必要としていることを周囲に知らせるためのマーク(ヘルプマーク)を作成し、普及啓発を図ることで、バリアフリー社会を目指します。 <ヘルプマーク広報協力企業数:100社(⑧新規)> <ヘルプマーク交付数:10,000個(⑧新規)>
4-1	障害のある人のスポーツ、文化芸術やレクリエーション活動への参加促進 共生社会の実現に向け、スポーツ・文化芸術・レクリエーションなどの活動を通じて障害のある人の社会参加を促進します。	
達成手段 (数値目標)	①	共生社会の実現に向け、「きょうと障害者文化芸術推進機構」を中心として、障害のある方の文化芸術活動を通じた社会参加を一層推進します。 <事務局兼ギャラリーである「art space co-jin」で展覧会やワークショップを開催します:8企画(⑦実績:3企画)> <多様な表現活動や芸術性豊かな作品の展示等を行う「共生の芸術祭」を開催します:1回(⑦実績:1回)> <障害のある方の公募作品展「とっておきの芸術祭」を開催します:1回(⑦実績:1回)> <障害のある方の芸術展を各地域で展開する「地域アート展」を開催します:20箇所(⑦実績:6箇所)> <ぶらり嵐山等で芸術作品を身近に触れていただく「アールブリュッ都ギャラリー」を開催します:4企画(⑦実績:4企画)> <福祉事業所等の職員に対し、創作活動の基本的考え方や指導法等に関する研修会を開催します:6回(⑧新規)> <障害者の文化芸術活動をサポートするアートサポート制度を創設しサポートーを育成します:10人(⑧新規)>
	②	全京都障害者スポーツ大会や障害者ふれあい広場の開催などにより、スポーツ・文化芸術・レクリエーションなどを通じた、障害のある人の社会参加を促進します。 <スポーツ、文化芸術、レクリエーション活動への障害のある人の参画数:13,000人(⑦実績:11,636人)>
	③	障害者スポーツの一層の振興を図るため障害者スポーツ指導員を増やします。 <初級障害者スポーツ指導員養成講習会の開催:4箇所、70人養成(⑧新規)> <中級障害者スポーツ指導員養成講習会の開催:1箇所、20人養成(⑧新規)>

運営目標		
達成手段 (数値目標)	(4)	障害者のスポーツ環境を改善し、ナショナルトレーニングセンターの誘致を目指すため、府南部における障害者スポーツの拠点であるサン・アビリティーズ城陽に空調設備等を整備します。 [文化スポーツ部 共管]
	(5)	<p>障害者スポーツ振興アクションプランに基づき、障害のある方のスポーツへの参加機会の拡大や競技力向上のための環境整備を進めます。 [文化スポーツ部 再掲]</p> <ul style="list-style-type: none"> サン・アビリティーズ城陽における障害者スポーツの拠点機能の強化(空調設備等の整備)や、パラリンピック競技別ナショナルトレーニングセンターを誘致します。 車いすランナーの練習場所の適地調査・候補地の検討を行います。
4-2	<p>障害者の医療・福祉サービスの機能の拡充 児童発達支援センター設置の促進をはじめ、府立心身障害者福祉センター附属リハビリテーション病院の診察室を改修するなど診療機能の充実強化を図り、障害者の医療・福祉サービスの機能の拡充を行います。</p>	
達成手段 (数値目標)	(1)	<p>障害児の在宅生活を支えるとともに、地域の障害児療育の拠点となる児童発達支援センターの設置を促進します。 <児童発達支援センター設置数:24箇所(⑦実績:17箇所)></p> <p>医療的ケアを必要とする障害児者が安心して在宅生活を送れるよう、府立医科大学附属北部医療センターを始め、医療型短期入所施設の受入体制を整備します。 <短期入所利用者数(延べ利用人日数):5,500人日(⑦実績:4,637人日)> [再掲] <北部医療センターを始め北部における短期入所利用者数(延べ利用人日数):170人日(⑦実績:113人日)> [再掲]</p> <p>平成28年4月に移転開所し、診療機能の強化を図った舞鶴こども療育センターにおいて、新たに保育所等訪問支援を開始するなど、北部における発達障害児支援の拠点としての機能を強化します。</p>
	(2)	障害者スポーツの拠点となるサン・アビリティーズ城陽の医療バックアップを担う府立心身障害者福祉センター附属リハビリテーション病院の診察室を改修するなど、診療機能の充実強化を図ります。
	(3)	障害者やその家族が身近な地域で相談できる体制を整備するため、特にニーズの高い府南部地域において、相談支援専門員の養成を進めます。<府南部における相談支援専門員の養成人数:230名(⑧新規)>
	(4)	軽・中等度の難聴児が、成長過程の早期から補聴器を使用することにより言語やコミュニケーション能力を適切に習得できるよう、補聴器の給付を行う市町村への補助事業を実施します。 <補聴器補助支援事業の実施市町村数:全市町村(⑦実績:19市町村)>

運営目標	
4-3	発達障害児者及び高次脳機能障害者の自立と社会参加につながる支援体制の構築 発達障害児者及び高次脳機能障害者の自立と社会参加までの必要なサービスが途切れることなく提供できる体制づくりを推進します。
達成手段 (数値目標)	<p>①</p> <p>《発達障害児者関係》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害の早期発見・早期療育のため、年中児(5歳児)健診におけるスクリーニング検査の実施率を向上させます。 <発達障害の5歳児スクリーニング検査の実施率(年中児人口に対する割合) : 47% (⑦実績:42.23%)> ・ 市町村におけるSST、ペアレントトレーニング等を推進するために、事業を担う人材の養成を推進します。 <事後支援を担う人材の養成者数:平成25年～29年 750人(うち⑧ 160人) (⑦実績:229人)> ・ 平成28年4月に移転開所した舞鶴こども療育センターにおいて、精神科医による診療体制の強化を図るとともに、新たに保育所等訪問支援を開始するなど、北部における発達障害児支援の拠点としての機能を強化します。 ・ 成人期の発達障害の支援体制を強化するため、大学や企業等で発達障害者への支援を行う支援員へのスキルアップ研修等を行うとともに、支援ツールを作成し、発達障害者の一般就労、定着支援を促進します。 <p>②</p> <p>《高次脳機能障害関係》 [再掲]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リハビリ専門職の人材確保が困難な北部地域に、人材育成や地域連携等を総括的に取り組む「北部総合リハビリ支援センター」を設置し、高次脳機能障害対策も含めた、北部地域でのリハビリ提供体制充実方策を具体化します。 <北部関係機関等による検討会議の開催:3回(検討会議2回+ワーキンググループ会議1回)(⑦実績1回)>

運営目標	
4-4	障害のある人の雇用の確保・拡大を進める施策の総合的推進 障害のある人の雇用の確保・拡大を進める施策を総合的に推進し、障害者雇用率2.2%達成に向けた取組を推進します。
達成手段 (数値目標)	<p>《障害者雇用 障害者支援》</p> <p>障害者雇用率2.2%の達成に向け、就労継続支援事業所で働く障害者の能力向上等を図り一般就労への移行を促進するため、京都ほっとはあとセンターに「障害者働き支援隊」を設置し事業所に対しアドバイスや情報の提供等を行い、はあとふるコーナー等の就労支援機関につなげます。</p> <p><障害者働き支援隊を設置し就労継続支援事業所等からの一般就労を支援します。 支援事業所数:50事業所、一般就労支援機関への登録人数:50名(⑦実績:43事業所、41人)></p> <p><企業等で働いている障害者と福祉事業所で働く障害者との交流の場を各圏域で開催します:14回(⑦実績:12回)></p> <p><府庁ゆめこうばでの知的障害者、精神障害者の直接雇用や、喫茶ほっとはあと府庁店などでの就労の取組を進め、一般就労への移行を促進します 直接雇用障害者数:6名(⑦実績:雇用障害者数6名)> [商工労働観光部と共管]</p> <p>① 障害者自らが訓練・セミナーや実習を選択できる仕組みを構築し、京都ジョブパーク・はあとふるコーナーを核として、相談から企業実習、職場定着までのきめ細かな就労支援を推進します。</p> <p><障害者雇用率:2.2%(⑦実績:1.97%)></p> <p><障害者の就労に向けた作業能力評価:受検者数500人(⑧新規)></p> <p><はあとふるコーナー利用者:新規登録者数500人(⑦実績:372人)></p> <p>就職内定者数:300人(⑦実績:237人)> [商工労働観光部 共管]</p> <p>平成29年度中に特例子会社数を倍増させるため「特例子会社設立推進チーム」を創設し、設立を検討する企業への支援を強化するとともに、法定雇用率未達成企業の訪問を行うなど、障害のある方の雇用の場の創出・拡大を進めます。</p> <p>また、「障害者雇用企業サポートセンター」による障害者を雇用する企業へのアドバイザー派遣等により、障害者雇用に対する理解の促進を図るとともに、障害者の職場定着を図ります。</p> <p><法定雇用率達成企業の割合:55.8%(⑦実績:49.7%)></p> <p><特例子会社等の設立:3社(⑦実績:1社)></p> <p><支援企業数:500社(⑧新規)> [商工労働観光部 共管]</p> <p>② 《障害者雇用 工賃向上》</p> <p>障害者優先調達推進法に基づく調達方針を作成し、障害者施設に対して物品や役務等を積極的に発注します。また、京都ほっとはあとセンターにより、顧客のニーズに応じた魅力あるサービスや製品づくりに取り組むとともに、複数事業所が連携してサービスを提供する共同受注を促進することで、障害者就労継続支援事業所等で働く障害者の工賃の向上を図ります。</p> <p><障害者施設からの調達額:40,000千円(⑦実績:36,690千円【2月末】)></p> <p><新製品の開発:30件、共同受注件数:35件(⑦実績:開発25件、受注25件)></p>

運営目標	
V	安心・安全を支えるセーフティーネットの構築
5-1	災害時の医療体制等の充実・強化 災害派遣医療チーム(DMAT)や原子力災害医療体制等の充実・強化を図るなど、災害時の体制の充実・強化を図ります。
災害派遣医療チーム(DMAT)等の充実・強化	
達成手段 (数値目標)	災害拠点病院を中心に、災害医療コーディネーターや京都DMATなどの人材養成、訓練を更に進めるとともに、災害拠点病院と地域の医療機関、関係団体、消防・警察機関、行政機関が訓練や研修を実施し、顔の見える関係づくりを進めるなど、地域の災害医療体制の強化を図ります。 <日本DMAT及び京都DMATチーム数合計:54チーム(全災害拠点病院で3チーム以上のDMAT隊員を配置)(⑦実績:44チーム)> 医療圏ごとに災害医療関係者の連絡協議会を立ち上げ、災害医療関係者の参加する訓練や研修をすべての医療圏で実施。 <全医療圏に連絡協議会設置 (⑦実績:3医療圏(乙訓、山城北、山城南医療圏))>
	① 災害医療関係者それぞれの役割や内容を明記した「災害医療対応指針」を策定し、関係機関との訓練等を通じて指針を周知します。
	③ 災害発生時に被災地域における精神的問題に対応するため、専門的な研修・訓練を受けた「災害派遣精神医療チーム(DPAT)」の先遣隊の平成29年度設置に向けて、準備作業、体制整備を推進します。
原子力災害医療体制等の充実・強化	
達成手段 (数値目標)	原子力災害対策指針の改正を踏まえ、原子力災害拠点病院の指定を行い、必要な資機材等の整備を進めます。また、原子力災害協力機関には、初期被ばく医療機関に加え、医師会、薬剤師会、放射線技師会等の職能団体も登録し、原子力災害時の体制を強化します。
	② 原子力災害医療体制の強化を図るため、専門機関である原子力安全研究協会と共同し、緊急被ばく医療講習会及び関係機関と連携した実地訓練を行います。また、各市町における安定ヨウ素剤の住民への緊急時配布計画がより実効性の高い計画となるよう、安定ヨウ素剤内服液調製訓練や京都府原子力総合防災訓練(府と市町が共催)での安定ヨウ素剤緊急配布訓練を実施し、備蓄場所、配布場所、配布のための手続き等について、引き続き確認・点検を行い、計画内容のさらなる高度化を図ります。 <緊急被ばく医療講習会・実地訓練 参加者数:200人(⑦実績197人)>

運営目標	
災害時要配慮者避難支援の対応	
達成手段 (数値目標)	① 京都府災害時要配慮者避難支援センターにおいて、原子力災害に伴う重度要配慮者の広域避難訓練を実施し、原子力災害時に要配慮者が速やかに避難できるよう取組を進めます。
	② 原子力災害時に備えて、医療施設の入院患者や社会福祉施設の入所者を対象に、災害時要配慮者様態別調査に基づく「広域避難受入施設ガイドライン」を作成するとともに、避難訓練を通じた検証を実施し、より円滑に避難者の受け入れが行われるよう取り組みます。 また、市町村が進める在宅要配慮者の個別避難計画の作成を支援します。(⑩新規)
	③ 社会福祉施設職員や教職員などを対象として、災害時に要配慮者を適切に支援できる「福祉避難サポートリーダー」を地域ごとに養成するとともに、発災直後に避難所などに派遣し、要配慮者への相談やケアといった福祉的な支援を行う「災害時福祉支援チーム(福祉専門職で構成)」の訓練を実施し、災害時の要配慮者の二次被害を防ぐ取組を進めます。 また、府内全ての小学校区に対応した福祉避難所設置の取組を進めます。 <福祉避難サポートリーダー新規養成:380人(⑦実績:244人)> <災害時福祉支援チーム員数:延べ130人(⑦実績:110人)> <福祉避難所整備率(小学校区当たり):80%(⑦実績:70.6%)>
	④ 災害発生時に被災地域における精神的問題に対応するため、専門的な研修・訓練を受けた「災害派遣精神医療チーム(DPAT)」の先遣隊の平成29年度設置に向けて、準備作業、体制整備を推進します。 [再掲]
	災害ボランティアの支援
達成手段 (数値目標)	① 各市町村に設置された常設災害ボランティアセンターを強化充実するとともに、災害時に現地災害ボランティアセンターの運営を支援する「初動支援チーム」の育成強化を行います。 また、市町村災害ボランティアセンター相互の応援体制や大学・NPOなどとの連携の仕組みを構築します。 <初動支援チーム:延べ40人(⑦実績:35人)>

運営目標	
5-2	児童虐待防止対策の充実 児童虐待の相談件数の増加に加え、相談内容の複雑・困難化に対応するため、児童相談の体制強化を図るとともに、市町村との連携を強化し、児童虐待ゼロを目指して取組を進めます。
達成手段 (数値目標)	《児童虐待対応力の強化》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通基準に基づく「アセスメントツール」により、児童相談所と市町村が情報を共有し、役割分担することで切れ目のない支援体制を構築します。 ・ 市町村要保護児童対策地域協議会(要対協)に専門職員を配置できるよう、専門職養成研修を実施するとともに、実務者会議への専門家派遣を進めることで、児童虐待対応力の向上を図ります。 <実務者会議への定期的な専門家の派遣: 70回(⑦実績: 60回)> <ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待通告に対し迅速・的確な援助を行うことで、児童虐待の状況を改善します。 <児童相談所の援助により児童虐待の状況を改善できた割合: 64%(⑦実績: 54%)>
	《発生予防・早期発見》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待の発生予防、早期発見に向け、統一的な基準を策定し、母子保健との連携により乳幼児全戸訪問事業から養育支援事業につなげることにより、警察、学校等関係機関、地域支援団体等と連携し、見守り・支援を強化します。。 <乳幼児全戸訪問事業対象家庭を100件以上に設定している市町村: 18市町村(⑦実績: 15市町村)> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待を未然に防止するため、養育力が低い保護者に対し、専門的プログラムを習得した保育士がグループケアや研修会を開催するほか、幼児向けプログラムを開発し、実践することで家庭の養育力の向上を図ります。 <専門プログラムを習得した「ペアレンティングパートナー保育士」の養成数: 40人(⑦実績: 46人)> <地域でのグループケアや研修会等の開催回数100回(⑧新規)>
	《被虐待児童の自立支援》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 里親委託推進チームを核に里親に関する理解・啓発に取り組み、里親としての新たな登録を進めるとともに、家庭的養育を進めるため、児童の里親への委託を進めます。 <里親登録数: 105世帯(⑦実績: 94世帯)> <里親委託率: 15.0%(⑦実績: 13.9%)>

運営目標		
5-3	総合的なDV対策の推進 ドメスティック・バイオレンスやストーカー被害者への迅速、適切な対応により、安全を確保するとともに、DV被害者の自立に向け、関係機関・団体と連携し、総合的なDV対策を進めます。	
達成手段 (数値目標)	①	DV被害者の社会的自立に向け、家庭支援総合センター一時保護所退所時に自立支援計画を策定するとともに、退所後の生活状況の定期的な把握や助言などにより継続的な支援を進めます。 <自立支援計画の策定(概ね2週間以上の入所者):50件(⑦実績:49件)>
	②	DV被害者の身近な相談窓口である市町村相談員にロールプレイ等具体的な対応方法も含めた、体系的・継続的な研修を実施し、相談窓口の相談支援体制の強化を図ります。 <市町村相談員等のスキルアップ研修受講者:50名(⑦実績:105名)>
	③	緊急時において、DV被害者の安全が確保できるよう、一時保護委託先の確保を進めます。 <北部地域における緊急一時保護委託先:3箇所(⑦実績:1箇所)>
5-4	性暴力被害者支援体制の充実 性暴力被害者ワンストップ相談支援センター「京都SARA」を核として関係機関と連携し、被害直後から継続的、総合的に支援することで、被害者的心身の負担軽減と早期の回復を図るとともに、性暴力のない社会を作ります。	
達成手段 (数値目標)	①	産婦人科医療従事者に対し、性暴力被害者への対応研修を行い医療機関を受診する被害者への対応力を高めるとともに、京都SARAにおける24時間相談の体制構築を目指します。
	②	被害の7割以上を10~20代が占めることから、京都SARA支援員が高校生や大学生及び教職員を対象に、事例等をわかりやすく説明し理解を深めることで、被害の潜在化を防止し、被害者の早期支援を進めます。 <京都SARA支援員による出前講座:20箇所(⑧新規)>

運営目標	
5-5	複合的な課題を抱えている就労困難者の自立を支援 府が先駆的に取り組んできた生活困窮者等の自立支援である京都式生活・就労一体型支援事業の推進と、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度等に基づく取組により、生活面や社会面で複合的な課題を抱えている就労困難者の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図ります。
生活保護受給者及び生活困窮者等への就労自立支援	
達成手段 (数値目標)	<p>① 生活保護制度の実施主体である府及び市の福祉事務所において、対象者の状況に応じたきめ細かな支援により、生活保護受給者の就労自立を支援します。 <府内の生活保護受給者に対する就労支援者数：24,600人、うち就職者数：2,620人(⑦実績：就労支援者数24,000人、うち就労者数2,600人(見込))></p> <p>② 生活困窮者自立支援制度の実施主体である府及び市の自立相談支援機関において、対象者の状況に応じたきめ細かな自立支援のプランを作成して支援メニューにつなぐなど、生活困窮者の就労自立を支援します。 <府内の生活困窮者自立支援制度による相談・支援者数：3,300人(⑦実績：3,238人)、うち支援プラン作成件数：1,100件(⑦実績：1,067件)、うち就労支援者数：550人(⑦実績：533人)、就職者数：440人(⑦実績：368人)> <うち府保健所における相談・支援者数：170人(⑦実績：156人)、うち支援プラン作成件数：45件(⑦実績：38件)、うち就職支援者数：28人(⑦実績：23人)、就職者数：44人(⑦実績：36人)></p>
地域における生活困窮者等への支援体制等の整備	
達成手段 (数値目標)	<p>③ 「京都自立就労サポートセンター」において、市、府保健所が実施する生活困窮者自立相談支援事業のサポート(支援調整会議への参加、助言等)を行います。 <自立相談支援機関への訪問などによるサポート：350回(⑦実績：384回)、相談支援員等研修会：4回(⑦実績：4回)></p> <p>④ 生活困窮者等の個々の状況に応じて日常生活の改善や就労意欲の喚起等を図る「支援の拠点」を、市と共同して設置し生活困窮者や生活保護受給者の自立を支援します。 <通所型支援の拠点：3箇所(⑦実績 通所型支援の拠点：4箇所(うち1箇所は中間的就労創出事業の機能として設置))></p> <p>⑤ 生活困窮者等の一般就労に向けて社会生活の自立を図る「就労体験の拠点」を市と共同して設置し、生活困窮者や生活保護受給者の自立を支援します。 <就労体験の拠点：3箇所(⑦実績：2箇所)></p> <p>⑥ 施行後2年目となる生活困窮者自立支援制度の実施状況を「府・市町村連携推進会議」において情報共有・分析し、地域における生活困窮者等の自立支援施策を推進します。</p> <p>⑦ 身近なところできめ細かな自立支援を受けることができる社会の実現を目指し、社会福祉法人・NPO等を対象に、先駆的に取り組んでいる団体から生活困窮者の自立支援のノウハウを修得する研修会を開催し、支援者の養成により社会資源の育成を進めます。 <研修会の参加者数：40名(⑧新規)></p>

運営目標	
就労訓練(中間的就労)を通じた一般就労への移行支援	
達成手段 (数値目標)	⑧ 市町村や関係団体と連携し、社会福祉法人などによる中間的就労協力事業所の開拓を進めます。 <中間的就労協力事業所(きょうと生活・就労おうえん団):20団体(⑦実績:39団体)>
	⑨ 企業や社会福祉法人、NPO等と連携し、企業等の業務による中間的就労の場や母子家庭の母に対する心のケアと就労訓練を併せて行う中間的就労の場を創出し、就労困難者の就労自立を支援します。 <きょうと生活・就労おうえん団:支援者数40人(うち就職者数30人) (⑦実績:18人(うち就職15人))>
ひとり親家庭の親への就労自立支援	
達成手段 (数値目標)	① ひとり親家庭自立支援センターにおいて、きめ細かく就労に向けた相談支援を行い、スキルアップや就職・転職につながる講習会を積極的に開催するなど、資格取得の促進や安定的な就業に向けた支援を一層充実します。 <センター新規登録者数:380人(⑧新規)、巡回相談:100回、就職内定者数:290人、うち常用雇用:150人、父子会への出前相談:5箇所・60世帯、就職準備セミナー等受講者数:190人、簿記等資格取得講習会受講者数:240人、うち資格取得者数:30人 (⑦実績:センター来所者数1,552人、巡回相談92回、就職内定者数301人、うち常用雇用137人、父子会への出張相談5箇所・55世帯、就職準備セミナー等受講者数186人、資格取得講習会受講者数455人、うち資格取得者数20人>
	② 支援を必要とされている方に対して、施策の周知と利用促進を図るために、関係機関による連絡協議会を開催します。 <協議会開催数:年2回(⑧新規)>
	③ ひとり親家庭の親に対する福祉施策や就労支援情報が気軽に入手できるよう、SNSを通じた情報発信を行うなど、広報活動を強化します。<メルマガ等の開設(⑧新規)>

運営目標	
5-6	オール京都体制での自殺対策への取組 自殺対策に関する条例に基づき、府民運動としてオール京都体制で自殺対策に取組み、悩みを抱える方の孤立を防ぎ、全ての府民が共に生き、共に支え合う共生社会づくりを推進します。
条例の推進	
達成手段 (数値目標)	<p>① 《条例に基づく推進計画の進捗状況、効果の検証》 自殺対策に関する条例に基づき策定した自殺対策推進計画の進捗状況や取組の効果を検証しながら、総合的かつ計画的に自殺対策を推進します。 <自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数):16.2以下(⑦実績:16.2)></p>
自殺の問題に関する理解の促進と取組の推進	
達成手段 (数値目標)	<p>② 《「京都いのちの日」をきっかけにした府民運動の推進》 自殺予防週間(9/10~9/16)に加え、条例で制定した「京都いのちの日」(3月1日)から1ヶ月間(自殺対策強化月間)に、市町村や関係機関・団体等と連携し、シンポジウムの開催や相談会の開催、相談窓口の周知等、自殺予防の広報啓発を集中的に展開します。</p> <p>③ 《学校における自殺予防を目的とした教育の実施促進》 市町村や教育委員会等と連携して、いじめなどの困難に直面した場合に助けを求める等の行動がとれるよう、学校における自殺予防教育の実施を促進します。 <学校への出前授業の実施校数:15校(⑦実績:13校)></p>
自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進	
達成手段 (数値目標)	<p>④ 《支援人材づくりによる予防対策》 地域住民から保健師などの専門職まで、受講者にあわせて研修を実施し、「悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る」ゲートキーパーを養成します。 <ゲートキーパー養成数:2,200人(⑦実績 4,265人)></p> <p>⑤ 《若年者を対象とする予防対策①》 児童生徒、学生等の心理的ケアの中心的役割を担うスクールカウンセラー等を対象とする自死遺児支援のための研修を実施します。 <研修受講者数:160人(⑦実績:145人)></p> <p>⑥ 《若年者を対象とする予防対策②》 大学、「京のいのち支え隊」参画団体等との連携により、大学コンソーシアム京都において「若者と自殺」をテーマに15回の講義からなるリレー講座を開講(募集定員80人)し、講義を通じて学生自身による自殺予防を促進します。</p>

運営目標	
自殺の原因・背景に対応した支援体制等の整備	
達成手段 (数値目標)	
	<p>⑦ 『地域における連携体制の強化』 地域における市町村、民間団体、企業、医療関係者等との連携を促進し、地域の実情に応じた相談・支援ネットワークを構築します。また、市町村における自殺対策計画の策定を推進するため、情報提供等の支援を強化します。 <地域自殺対策連絡調整会議等を設置する圏域数:4箇所(⑦実績:3箇所)></p>
	<p>⑧ 『自殺発生の危機に対する対策』 自殺ストップセンターの機能を充実し、死にたいほどの悩みを抱える方に寄り添って支援し、課題解決をきめ細やかにサポートします。 <新規電話相談件数:500件(⑦実績:455件)></p>

運営目標	
5-7	食品関係事業者に対する食品の安心・安全対策の推進 専門家の意見を反映し策定した食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係事業者に対して食品の安心・安全対策を実施
達成手段 (数値目標)	<p>『食の安心・安全対策』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ノロウイルス及びカンピロバクターによる食中毒が大半を占めることから、食中毒注意報を夏期・冬期に発令して注意喚起とともに、手洗いの重要性を伝えるため、迅速検査キットを活用した出前語らいを実施し、食中毒予防意識の向上を図ります。 <p>① <講習会実施回数:40回(⑦実績:44回)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カンピロバクター食中毒対策として、鶏等の食肉を生食用として提供している飲食店等の全施設に立入検査を実施とともに、食肉の生食に係るリスクを啓発し、加熱提供を呼びかけます。 <p><立入施設数:全施設1回以上(⑦実績:42施設45回(全施設))></p>
	<p>『食品検査の充実強化』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府内で生産・製造又は販売される食品等からの抽出で、放射性物質、残留農薬、添加物、組換え遺伝子等の検査を実施し、その安全性を確認します。<検体数:750検体(⑦実績:750検体)> ・ 大規模製造流通施設(40施設)に対し、食品衛生監視機動班による器具等の拭き取り検査や衛生管理の指導を実施し、大規模広域流通食品に対する食の安心・安全の向上を図ります。<立入件数:40件(⑦実績:41件)>
	<p>『HACCPシステムによる衛生管理の推進』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者に応じた個別・具体的な助言指導により、HACCPシステムの工程管理手順に着手している事業所数を増やし、 <p>③ 食の安心・安全の向上を図ります。<着手事業所数:50ヶ所(⑧新規)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HACCPシステムによる衛生管理により、異物混入等の不良食品事案の発生件数を減少させます。 <p><発生件数:15件以下(⑦実績:16件)></p>
	<p>『アレルギー物質含有食品の監視指導』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模製造流通施設を中心にアレルギー物質を含む食品を製造する施設に対して立入検査を実施し、原材料取扱状況を確認するとともに、製品のアレルギー表示に問題がないか確認し、誤表示による事故の発生を防ぎます。 <p>④ <立入施設数:100施設(⑦実績:102施設)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アレルギー物質の混入の可能性がある製品のアレルギー物質検査(特定原材料7種類)を実施し、アレルギーフリー食品等の安全性を確認します。 <p><検体数:28検体68項目(⑦実績:28検体68項目)></p>

運営目標		
5-8	薬物乱用のない社会づくりの推進 青少年の薬物乱用ゼロを目指した取組を中心に薬物乱用のない社会づくりを推進します。	
【青少年の薬物乱用防止・根絶に向けた取組の推進】		
達成手段 (数値目標)	①	違法薬物、特に大麻の乱用根絶のため、教育委員会、警察等の関係機関と連携の上、新たに小学生を対象とした薬物乱用防止教室テキスト等を作成することにより、小中高校における薬物乱用防止教室を100%実施します。
	②	保護者自身が薬物から子供を守るという気運を高めるため、教育委員会、警察等とともに編成したキャラバン隊により、保護者に対し薬物乱用防止・根絶を働きかけるとともに、薬物乱用の実態について啓発し、PTAの大会等において薬物撲滅宣言を採択するよう取り組みます。 <キャラバン隊活動の実施:8回(⑧新規)>
	③	大学生の自主組織であるドラスタ京都の活動を支援するとともに、学内における薬物乱用防止運動を支援するため、大学指導員や学生啓発リーダーを養成することにより、大学内の体制強化を図ります。 <大学指導員セミナー及び学生啓発リーダー養成研修各1回の実施(⑦実績:各1回)>
【地域に根ざした薬物乱用防止運動の推進】		
達成手段 (数値目標)	①	大麻をはじめとする違法薬物が青少年の身近に迫っている危機的状況を開拓し、府内から違法薬物を一掃するため、きょうと薬物乱用防止行動府民会議参加団体と連携し、年間を通じて薬物乱用防止の啓発を行います。 <街頭啓発、イベント等の実施、取組報告会>
	②	各地区の薬物乱用防止指導員協議会が中心となって、地域の中で実践的な啓発活動に活躍できる指導員を養成します。 <講師養成研修会の開催:10回(⑧新規)>
【監視・取締対策の推進】		
達成手段 (数値目標)	①	警察及び近畿厚生局麻薬取締部と連携し、府内の危険ドラッグ店舗数ゼロを継続するとともに、インターネット監視等により、新たな店舗が確認された場合には、速やかに立入調査、搜査等を実施します。 <府内の危険ドラッグ店舗数ゼロを継続(⑦実績:0)>

運営目標	
5-9	<p>安心・安全な医薬品等の適正使用等の推進 京都発の安心・安全な医薬品等の供給支援や、薬の適正使用等を推進することにより、府民の健康の維持や増進に努めるとともに、国際規格に対応した安心・安全な医薬品等の品質管理を推進します。</p>
達成手段 (数値目標)	<p>京都産業育成コンソーシアム、京都産業21等との連携により、新たに医療・介護等産業に参入するための戦略的な相談支援等を行います。</p> <p>○ 開発から製品化に至る複雑で難解な医薬品医療機器等法の許認可取得手続き等について、事業者と国の窓口をつなぐ橋渡しを行うなど、特区の強みを活かしたオール京都による戦略的支援を行います。</p> <p>○ 中小企業等の参入・事業拡大をサポートするための「iPSネット(仮称)」を構築するとともに「ライフサイエンスセミナー」を開催し、iPS関連ビジネスへの新規参入等を促進します。【商工労働観光部 共管】</p> <p>○ iPS等再生医療製品等の開発等に必要な法令や許認可取得方法を分かりやすく解説したガイドブックを作成し、新規参入を検討している事業者に配布します。</p> <p>② 薬剤師会と連携して、電子版お薬手帳の普及促進や医療用麻薬等の管理・円滑供給システムを拡充する等、薬局の在宅訪問を支援することにより、在宅における休日・夜間の緩和ケアの充実を図ります。 <薬局の在宅訪問支援:7地域薬剤師会(⑧新規)> [再掲]</p> <p>③ 府内製造の医薬品を世界に発信できるよう、国際的水準を満たす薬事監視員の養成を近畿府県と連携して行うなど、府の査察結果が各国に受け入れられる体制を構築します。<薬事監視員養成:6名(⑦実績:9名)></p>
5-10	<p>血液の安定供給を行える体制の確保と骨髓バンク登録の推進 若年層の献血者数の増加に向けた取組を推進し、将来にわたり血液の安定供給を行える体制を確保するとともに、骨髓バンク登録の推進を図ります。</p>
達成手段 (数値目標)	<p>① 高齢化社会を迎える中、将来の担い手である若年層、特に高校生に対して献血の意義や重要性を説明し、意識の向上を図るための啓発を実施します。 <府内全高等学校(96校)への啓発誌等の配付(⑦実績:96校)> <献血出前講座の実施:25回(⑦実績:23回)></p> <p>② 献血への協力の意思がありながら献血ができなかった大学生等に対し、栄養士が食生活にかかるアドバイスなど健康相談を行うことにより、若年層の献血可能者の増加を図ります。 <栄養相談の実施:20回(⑧新規)></p> <p>③ 骨髓ドナーの負担を軽減するための「骨髓ドナー助成事業」を府内全市町村で実施し、骨髓を提供しやすい環境づくりを推進します。 <制度実施市町村数:全市町村(⑦実績:18市町村)></p> <p>④ 骨髓バンクドナー登録の必要性を府民に理解いただくため、骨髓バンク推進月間(10月)を中心として、京都サンガやボランティア団体等と連携・協働した広報啓発活動を実施します。 <Web版広報誌等による広報活動:6回(⑦実績:6回)></p>

運営目標		
VI	府民生活を支える多様な保健福祉施策の推進	
6-1	動物愛護の推進 人と動物とが共生できるうるおいのある豊かな社会の実現を目指します。	
達成手段 (数値目標)	①	平成27年4月1日に誕生した全国初となる府市共同設置・共同運営による京都動物愛護センターにおいて、動物愛護の理念や終生飼養の精神を普及啓発するため、府市共同でドッグラン、ふれあい広場を活用した動物愛護事業を進めており、平成28年度は動物譲渡会やペット飼養者に対する災害時対応にかかる啓発等、イベントの内容を充実し、動物愛護意識の向上を目指します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ドッグラン関連事業(イベント開催) 譲渡会、しつけ方教室、災害時対応啓発イベント等を定期的に実施 ・動物愛護週間事業 動物愛護写真コンクール募集、長寿犬募集、動物愛護フェスティバルの開催等
	②	地域イベントにおいて、府内市町村及び(公社)京都府獣医師会と共同で動物愛護啓発ブースを設け、動物愛護の気運を高めます。<5箇所で開催(⑦実績:5箇所)>
	③	飼い主からの犬猫の引取依頼について、事前相談を行い飼い主への終生飼養の指導を強化し、避妊去勢手術や猫の室内飼育を啓発し、引取頭数の削減をさらに進めるとともに、動物愛護センターでの譲渡を促進し、殺処分ゼロを目指します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 28年度 譲渡頭数<犬・猫:計350頭(⑦実績:350頭)> ・ 28年度 殺処分頭数<犬・猫:計1,100頭(⑦実績:1,193頭)> ・ (公社)京都府獣医師会と連携し、動物愛護センターで譲渡するすべての犬猫(獣医学的に適切な動物)にマイクロチップを装着します。 ・ 動物取扱業者への立入指導の際、ペット販売時における終生飼養をはじめとする適正飼養の徹底を確認する。<立入指導件数:130件(⑦実績:130件)>
6-2	ユニバーサル社会・京都の実現に向けた取組 ユニバーサル社会・京都の実現に向けて、地域や企業等社会を構成する多様な個人・団体と協働した取組を推進していきます。	
達成手段 (数値目標)	①	高齢者や障害者など特定の人への配慮がなされているだけでなく、誰もが互いの特性、多様性を認め合い、尊重し合いながら安心・安全に自分らしく過ごせるよう、観光のユニバーサルデザインに着目し、「海の京都」事業と連携しながら、ユニバーサルデザイン対応モデルコースの設定など、当事者や事業者等様々な関係者とともにユニバーサル観光の推進に取り組みます。
	②	歩行困難な方でも安心して外出していただける社会の実現を目指し、おもいやり駐車場利用証制度の普及に努め、協力施設数の拡大や、様々な機会、媒体を活用した制度周知に取り組みます。<協力施設数:1,300施設(⑦実績:1,234施設)>
	③	障害のある人との交流を推進するとともに、雇用の確保・拡大やスポーツ・文化芸術活動等を支援するための施策を総合的に展開し、障害のある人の社会参加を一層支援します。 <商店街の空き店舗等を活用した障害者の就労支援事業所やハートショップのミニ店舗の設置数:27箇所(⑦実績:25箇所)>

運営目標		
6-3	民生児童委員の活動環境整備 民生児童委員活動の環境改善に向けた議論を進め、具体的な取組の提案・実施につなげます。	
達成手段 (数値目標)	① 民生児童委員活動を補助する「民生児童委員支援員」のモデル事業を3市町において引き続き実施し、市町村、民生児童委員協議会や学識経験者等による事業の検証を行うとともに、民生児童委員活動の環境改善に向けた議論を進め、具体的な取組の提案・実施につなげます。	
6-4	社会福祉法人の経営の透明性の確保及び地域公益事業の支援 社会福祉法人の財務諸表及び事業概要等をホームページ上で一括して公表することにより、社会福祉法人運営の透明性の一層の向上とサービスを利用する府民の利便性向上につなげます。	
達成手段 (数値目標)	① 地域福祉の充実・発展を目的として各種の社会福祉サービスを提供する、社会福祉法人の運営について、京都市を除く府内の社会福祉法人(200法人)の財務諸表及び事業概要等をホームページ上で一括して公表することにより、社会福祉法人運営の透明性の一層の向上とサービスを利用する府民の利便性向上につなげます。 <公表率 100% (②新規)>	
6-5	京都府保健環境研究所の整備(京都市衛生環境研究所との合築) 保健環境研究所を府民の健康増進・保持の拠点施設として、より一層機能強化するため、京都市衛生環境研究所との合築整備を進めます。	
達成手段 (数値目標)	① 府民の健康増進・保持の拠点施設である保健環境研究所の京都市衛生環境研究所との合築整備に向け、実施設計を進めるとともに、仮設建物の設置及び既存建築物の解体等の周辺工事に着手します。	